２０１２年5月２５日

コンプライアンス・ＣＳＲレポート
（２０１１年度）

関西テレビ放送株式会社

― 目 次 ―

第１　はじめに　……（１）

第２　2011 年度の経過　……（２）

第３　番組制作等について各部門の取り組み　……（６）
（１）　放送倫理会議の活動　……（６）
（２）　本社編成・制作部門の取り組み　……（９）
（３）　東京編成制作部門（東京コンテンツセンター）の取り組み　（１３）
（４）　報道部門の取り組み　……（１５）
（５）　スポーツ部門の取り組み　……（１７）
（６）　メディア戦略部門の取り組み　……（１９）
（７）　ライツ関連部門の取り組み　……（２０）
（８）　技術部門の取り組み　……（２３）
（９）　営業部門の取り組み　……（２６）
(10)　イベント開催部門の取り組み　……（２８）
(11)　番組審議会の活動　……（２９）

第４　視聴者の方々とのつながりやメディアリテラシー活動……（３２）
（１）　オンブズ・カンテレ委員会の活動　……（３２）
（２）　視聴者の皆様からのお問い合わせ等への対応状況と
「月刊カンテレ批評」……（３５）
（３）　メディアリテラシー推進活動の現状　……（４３）
（４）　環境・節電等への取り組みについて　……（４８）
（５）　会見、ホームページ等、企業情報の開示状況　……（４９）

第５　コンプライアンス態勢の構築　……（５２）
（１）　リスクマネジメント態勢等の確立について　……（５２）
（２）　情報セキュリティ態勢について　……（５３）

（３）反社会的勢力に対する基本姿勢等の制定について　……（５４）
（４）コンプライアンス・ラインの運用について　……（５５）

第６　経営機構等について　……（５７）
（１）機構改革と現状について　……（５７）
（２）関係会社とグループ政策について　……（５８）

第７　放送人倫理の確立に向けた　教育･研修等　……（５９）

第８　おわりに　……（６１）

第１　はじめに　　（代表取締役社長　福井澄郎）

2011年度の当社におけるＣＳＲ活動をご報告するにあたり、まず2011年３月11日に発生しました東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様および関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

2011年度は、大震災に関して様々な点からマスメディアのあり方に社会の注目が集まりましたが、当社では「阪神・淡路大震災」を経験した局としてできることは何かを常に考え、被災された方々の気持ちに添う放送をするべく心掛けました。今後もこの姿勢を変えることなく、報道をはじめとする様々な番組を放送してまいります。

また2011年度は、全国でアナログ放送が終了し、完全デジタル放送に移行した年でもあり、暴力団排除条例が全国的に施行された年でもありました。

地上波放送を取り巻く環境は変わりつつありますが、私たちは、放送のサービスエリアを最重視し、関西という風土や文化に根ざした、このエリアで最も必要とされるコンテンツメーカーを目指します。

そして「発掘！あるある大事典Ⅱ」における捏造問題発生から５年を経た今こそ、私たちは放送本業をより強固なものにし、視聴者やクライアントに信頼されるメディアとして、エリアにおける重要なライフラインとしての機能をいっそう高めてまいります。

さらに、開局以来蓄積したノウハウとエリアで得られた信頼を糧に、エリアから外に向けた発信力を高めるとともに、社会の皆様に対する責任を全うしてまいります。

この「コンプライアンス・ＣＳＲレポート」は、このような私たちの取り組みを視聴者の皆様にご覧いただきたく、その活動状況の詳細をご報告するものです。何卒ご理解をいただければ幸いです。

第２　２０１１年度の経過

４月　１日（金）新入社員 12 名入社
４月 11 日（月）第 21 回放送倫理・コンプライアンス研修会
「街場のメディア論」（講師 内田樹 氏）
４月 13 日（水）大韓民国　株式会社文化放送との友好協定締結
４月 13 日（水）阪急百貨店 4 店舗で「よ～いドン！食覧会」（第２回）開催(～5/3)
４月 13 日（水）新入社員に対し、コンプライアンス関連研修
４月 14 日（木）第 524 回　番組審議会
（東日本大震災の発生を受けて、災害時のテレビ放送のあり方全般について）
４月 16 日（土）ザ・ドキュメント「父の国　母の国～ある残留孤児の 60 年」
ヒューストン国際映画祭最優秀賞受賞
４月 17 日（日）メディアリテラシー番組　「テレビのミカタ」放送
（テーマ：「高校生が作ったドキュメンタリー」）
４月 22 日（金）第８回　オンブズ・カンテレ委員会　開催
特選賞　　番組・DVD 部門　　DVD「おかえりなさい はやぶさ」
イベントその他活動部門「大阪平成中村座」に決定
４月 24 日（日）月刊ｶﾝﾃﾚ批評「震災で番組演出はどんな影響を受けたか？」放送
４月 25 日（月）スタジオ照明にメーカーとの共同開発「LED ブロードライト」導入
４月 26 日（火）ACAP(消費者関連専門家会議)にて社員アナウンサーが講演。
テーマ「プロに学ぶ話し方、伝え方」
４月 28 日（木）当社開発「リアルタイム字幕システム」、放送番組技術賞受賞
４月 29 日（金）関西テレビ初社員監督映画「阪急電車　片道 15 分の奇跡」全国公開
５月　～　　メディアリテラシー活動　高校生によるﾄﾞｷｭﾒﾝﾀﾘｰ制作支援
（阪南大学高校、兵庫県立武庫荘総合高校）
５月 12 日（木）第 525 回　番組審議会（東日本大震災に関する放送について）
５月 16 日（月）クールビズ　繰り上げスタート（～９月末）
５月 22 日（日）メディアリテラシー番組「テレビのミカタ」放送
テーマ：「スポーツドキュメンタリーとメディアリテラシー」
５月 27 日（木）決算取締役会　決算取締役会報告社長記者会見開催
５月 26 日（木）「ダイヤモンドカップ 2011」チャリティー開催　（～30 日）
５月 29 日（日）月刊カンテレ批評「放送局が映画を作る意味」放送
６月　９日（木）第 526 回　番組審議会
（ザ・ドキュメント「脱北者たち～大阪・八尾に生きて」）
６月 17 日（金）人事異動及び機構改革

6月19日（日）　「テレビのミカタ」放送 テーマ：「映画とメディアリテラシー」
6月24日（金）　第70回　定時株主総会開催
6月26日（日）　第51回3000人の吹奏楽開催
6月26日（日）　月刊カンテレ批評「野球中継を考える」放送
7月13日（水）　メディアリテラシー活動　大阪府立東住吉高校へ社員を講師派遣
テーマ：「テレビ局の仕事」
7月13日（水）　第３回　コンプライアンス委員会開催
7月14日（木）　第527回　番組審議会（報道スペシャル「こどもたちを守りたい」）
7月16日（土）　スマートフォン版webサイト「ＫＴＶ　ＳＭＡＲＴ」サービス開始
7月17日（日）　「テレビのミカタ」放送
テーマ：「オープンスクール@カンテーレを振り返る」
7月24日（日）　アナログ停波。完全地上デジタル放送開始。
7月25日（月）　第９回　オンブズ・カンテレ委員会　開催
7月31日（日）　月刊カンテレ批評「地デジ　これがゴールではない」放送
8月　4日（木）　第22回　放送倫理・コンプライアンス研修会
「消費者視点から考える情報品質」（講師 大久保育子 氏）
8月　4日（木）　「クーザ」大阪公演開幕
8月12日（金）　夏季社長定例記者会見
8月21日（日）　ﾒﾃﾞｨｱﾘﾃﾗｼｰｲﾍﾞﾝﾄ「オープンスクール@カンテーレ2011」開催
8月21日（日）　「テレビのミカタ」放送　テーマ：「第２回　テレビ番組制作実習」
8月28日（日）　「第10回アナウンサー朗読会」開催
8月28日（日）　月刊カンテレ批評「デジタル時代の放送局番組の課題」放送
9月10日（土）　報道スペシャル「スーパーニュースアンカースペシャル
～２つの被災地から東日本大震災６ヵ月～」放送
9月15日（木）　当社開発「ﾘｱﾙﾀｲﾑ字幕ｼｽﾃﾑ」 民放連盟賞 技術部門・優秀賞受賞
9月16日（金）　メディアリテラシー活動　大阪市立中学校へ社員を講師派遣
テーマ「東日本大震災をどう伝えたか」
9月17日（土）　映画「アンフェア the　answer」全国公開
9　月８日（木）　第528回 番組審議会（バラエティ番組「テンションあげまSHOW」）
9月18日（日）　「テレビのミカタ」放送 テーマ：「オープンスクール@カンテ～レ」
9月25日（日）　月刊カンテレ批評放送　テーマ：「男性目線の番組作りを考える」
9月30日（金）　メディアリテラシー活動　泉南市立小学校へ社員を講師派遣
テーマ：「ニュース番組ができるまで」
10月19日（水）　メディアリテラシー活動　寝屋川私立明和小学校へ社員を講師派遣
テーマ：「インタビューとは？取材とは？」

10 月 23 日（日） 「テレビのミカタ」放送 テーマ：「オープンスクール@カンテ～レ(2)」
10 月 26 日（水） 第 23 回 放送倫理・コンプライアンス研修会 「テレビ局における暴排　芸能界暴排の一環として」（講師 木村圭二郎 氏）
10 月 28 日（金） 第 10 回　オンブズ・カンテレ委員会　開催
10 月 30 日（日） 月刊カンテレ批評放送
テーマ：「被害をどう伝える　東日本大震災　報道のジレンマ」
11 月　1 日（火） ドラマ「その街の今は」（2010 年 11 月 21 日放送）
第 7 回日本放送文化大賞の準グランプリ受賞
11 月　7 日（月） 「左下半身まひの主婦―マラソン挑戦支えた家族」
ＡＢＵ（アジア・太平洋放送連盟）・テレビニュース部門最優秀賞受賞
11 月 16 日（水） 秋季定例社長記者会見
11 月 18 日（金） メディアリテラシー活動吹田市立岸部第二小学校へ社員を講師派遣
テーマ：「ニュースとキャスターの仕事について」
11 月 20 日（日） 「テレビのミカタ」放送 テーマ：「オープンスクール@カンテ～レ(3)」
11 月 26 日（土） 平成 23 年度　放送芸術祭参加作品　ドキュメンタリー
「ゆっち、25 歳　週末里親と過ごした 17 年」放送
11 月 27 日（日） 月刊カンテレ批評放送　テーマ：「大阪制作ドラマの可能性を探る」
平成 23 年度　放送芸術祭参加作品　ドラマ「レッスンズ」放送
12 月　9 日（金） メディアリテラシー活動　大阪府立大手前高校へ社員を講師派遣
テーマ：「ニュースの裏側とローカル番組制作の面白さと難しさについて」
11 月～12 月　メディアリテラシー活動　奈良教育大学教職大学院にて
「教材化と教材開発における連携プロジェクト」
12 月 18 日（日） 「テレビのミカタ」放送　　テーマ：「大学生とテレビ」
12 月 19 日（日） ～　冬期節電スタート
12 月 25 日（日） 月刊カンテレ批評放送
テーマ：「メディアは候補者を公正に伝えたのか？」

2012 年

1 月 22 日（日） 「テレビのミカタ」放送
テーマ：「教師にとってのメディアリテラシーとは？」
1 月 26 日（木） 新春定例社長記者会見
1 月 27 日（金） 第 11 回　オンブズ・カンテレ委員会　開催
1 月 27 日（金） メディアリテラシー活動　芦屋市立山手小学校へ社員を講師派遣
テーマ：「情報が生活にどう繋がっていくかについて」

1月 29 日（日） 月刊カンテレ批評放送　テーマ：「大阪制作ドラマの可能性を探る」
1月 29 日（日） 日東電工スポーツスペシャル　第 31 回大阪国際女子マラソン
1月 31 日（火） ドラマ 「レッスンズ」　平成 23 年度（第 66 回）文化庁芸術祭賞
テレビ・ドラマ部門 大賞受賞
2月 3日（金） メディアリテラシー活動 兵庫県立三田祥雲館高校へ社員を講師派遣
テーマ：「テレビ局と著作権」
2月 11 日（土） ～3月 11 日（日）「スーパーニュース　アンカー」
山本浩之キャスター　被災3県（福島→宮城→岩手）から中継
2月 12 日（日） ザ・ドキュメント「三人の酒蔵－社長とナナさんとウエキの冬」
座・高円寺ドキュメンタリーフェスティバル入賞
2月 19 日（日） 「テレビのミカタ」放送　テーマ：「震災報道とメディアリテラシー」
2月 26 日（日） 月刊カンテレ批評放送
テーマ：「奇跡の映像づくりは偶然か必然か？」
3月 2日（金） メディアリテラシー活動　箕面市立箕面小学校へ社員を講師派遣
テーマ：「報道の仕組みとメディアリテラシーについて」
3月 18 日（日） 「テレビのミカタ」放送
テーマ：「情報にまつわる権利とメディアリテラシー」
3月 25 日（日） 月刊カンテレ批評放送
テーマ：「体を張った笑いと危険　テレビ演出のあり方」

第３　番組制作等について各部門の取り組み

（１） 放送倫理会議の活動

「放送倫理会議」は毎月１回開催され、コンプライアンス担当取締役を座長に、編成局、制作局、報道局、スポーツ局など番組制作部局の責任者に加え、営業局、ライツ開発局、メディア戦略局など番組制作に間接的にかかわる部局の責任者が出席して、番組および放送全般の倫理にかかわる課題を討議しました。

また、放送倫理会議は関西テレビ社内の番組審議会審議事項、オンブズ・カンテレ委員会の討議内容、また、社外からの声として、視聴者からのご意見、苦情や、日本民間放送連盟、ＢＰＯの決定などを社内に周知させる場としても機能しています。

以下、2011年度に開催された放送倫理会議の主な内容です。

・第２４回 （４月１９日）

スタッフ等がインターネット上のツイッターやブログなどを番組宣伝に利用することの是非、利用する場合の注意点などについて、検討を行いました。

スポーツ部から、関西テレビが試合を中継放送していたプロレス団体所属の人物が覚せい剤使用で逮捕された件について報告があり、名義主催の返上、番組制作、放送の中止などの決定について説明がありました。

・第２５回 （５月１７日）

特選賞として、番組・ＤＶＤ部門に「おかえりなさい はやぶさ」、イベント・その他活動部門に「大阪平成中村座」が選ばれたことなど、オンブズ・カンテレ委員会で議論の内容が報告されました。

「スーパーニュースアンカー」において、コメンテーターの青山繁晴氏が福島第２原発を訪問した際に撮影した映像を放送したこと及び、これに関連して青山氏が政府関係者から受けた批判に対して番組内で反論を展開したことの是非を巡って、議論を行いました。

・第２６回 （６月１５日）

ＢＰＯにおいて審議中の、他局情報バラエティー番組における取材相手に関する事実確認のあいまいさに関する問題ついて、過去の例を含めた関西テレビでの発生リスク、現場スタッフに対する注意喚起の必要性、方法などを検討しました。

前年に企画段階で検討した自衛隊を取材対象としたＤＶＤパッケージ素材が放送されたことに伴い、制作担当部署の説明を受けるとともに、その内容に関して会議メンバー間で議論を行ないました。

・第２７回 （7月１９日）
前週に開催された番組審議会において、放送法改正に伴って番組分類基準を諮問し、承認の答申を得た旨の報告がありました。
ＢＰＯから発表された「若き制作者への手紙」について、内容についての各出席者の意見を聞くとともに、どのように現場スタッフへの浸透を図ればよいのかなどを検討しました。

・第２８回 （8月２２日）
以前より検討を続けてきた「関西テレビ放送 番組制作ガイドライン」改訂委員会メンバー案の発表、今後の制作スケジュールの説明がありました。
東海テレビの番組「ぴーかんテレビ」において、不適切なテロップが放送された件の経緯について、各部署に届いている情報を提供するとともに、同じようなことが関西テレビでも起こりうるのか、防止するためにはどうすればよいのかなど議論しました。

・第２９回 （9月２１日）
前月に引き続き、東海テレビ「ぴーかんテレビ」の問題に関して、東海テレビが制作、発表した検証番組、調査報告書について話し合い、関西テレビにおいて取るべき対策を検討しました。
全国の都道府県で暴力団排除条例が施行されたことに伴い、民放連、在京テレビ局に対して反社会的勢力との取引きを根絶するよう強い働きかけがあることから、番組制作上注意するべき事項などについて論議しました。

・第３０回 （１０月１８日）
東海テレビ「ぴーかんテレビ」の問題に関してＢＰＯから全放送事業者に対して示された提言について内容を検討し、各部署で、さらに関西テレビ全体としてとしてどのように対応するべきか論議しました。合わせて、１０月２０日に予定されているＢＰＯヒアリングへの要望を集約しました。
フジテレビのプロデューサーを招いて行われた、「Ｍｒ．サンデー」演出問題に関する研修会について参加者から報告がありました。
過去に暴力団とかかわりのあったタレントの出演の是非や、反社会的ともいえる人物が登場するドラマの制作など、番組制作上の最近の関連事例について検討しました。

・第３１回 （１１月１５日）
民放連が発表した「反社会的勢力に対する基本姿勢」及び、前月に実施した弁護士によるテレビ局における暴力団排除に関する研修会を受けて、各部署においてどのような取り組みが可能かについて今一度検討しました。

最近の番組例をもとに、視聴者に広告を視聴してもらうための取り組みが進む中、番組とＣＭとの区別についていかに考えていくべきか議論しました。

・第３２回　（１２月１３日）
暴力団排除条例に関する民放連、在京局の動きを報告するとともに、番組制作契約や、出演契約への盛り込みなど、関西テレビでの今後の取り組みについて検討しました。大阪府知事、大阪市長ダブル選挙を取り上げたニュースを例に、政治的問題に関する公平な取り扱いについて議論しました。

・第３３回　（1月１７日）
反社会的勢力に対する基本姿勢の公表など、今後の暴力団排除に関する方針について報告がありました。
昨年末に放送された番組を例に、国民の間で議論の分かれる問題を扱う際に、出演者の主張をどのように取り扱うか、演出はどうあるべきかについて議論しました。また、医療をテーマとしたバラエティ番組の制作にあたって、専門家の監修の必要性や、治療法の詳細について丁寧に説明することなど留意すべきポイントについて検討しました。

・第３４回　（2月１７日）
２月１０日に行われた、ＢＰＯ青少年委員会のシンポジウムに出席した委員から、制作者の意識、視聴者の受け止め方など、発表された調査結果について報告がありました。
視聴者から寄せられた意見をもとに、医療や法律など、国民生活への影響が大きくまた厳格なルールが存在する分野を扱う際には番組内容を特に慎重に吟味すべきこと、また出演者の発言の信ぴょう性を担保する必要性について論じました。

・第３５回　（3月２２日）
ＢＰＯ年次総会の内容について出席者から報告がありました。前月に放送された医療をテーマとしたバラエティ番組における素材の扱い方や、バラエティ的演出と科学的な誠実さとのバランスなどについて、今後の同様の番組を制作する際にどう考えるべきか検討しました。危険を伴うロケを実施する場合の留意点について注意喚起を行いました。

（2）本社編成・制作部門の取り組み

1）編成部の取り組みについて

2011年３月に発生し、２万人にも及ぶ犠牲者、行方不明者を出した東日本大震災。また9月には紀伊半島で明治以来とも言われる大きな災害をもたらした台風12号。こうした災害に対して、報道機関である当社は、迅速かつ正確な情報を出すことを第一に、放送・報道対応を行ってきました。今後に備え、災害時の放送対応に関して再度検証を行い、フジテレビとの防災会議、災害対応を想定した設備のチェック、非常災害時のハンドブック改訂などを行っています。

また、７月24日の地上アナログ放送の停波ならびに完全デジタル化におきましても、大きな混乱もなく完了することができました。今後は、さらなる地上波番組の充実を図りながら、例えばスマートフォンなど他のデバイスと地上波テレビが連携するといったデジタル化の利点を生かした新たなサービスなどを提供できればと考えています。

一方、番組制作では、ドラマ「その街の今は」が第7回日本放送文化大賞テレビ部門で準グランプリを受賞したことに続き、ドラマ「レッスンズ」が第66回文化庁芸術祭賞テレビ・ドラマ部門で大賞の栄誉を賜りました。このように社員スタッフの高い制作力は、プライム帯である火曜午後10時台の連続ドラマでも遺憾なく発揮され、視聴者の皆様に高い支持を得ています。

また、５年前より続けてまいりました科学番組のシリーズ「Ｓ－コンセプト」は、2012年３月11日放送の「みんなの大疑問！イチからわかる放射能」をもってシリーズを終了しました。視聴者の皆さんの健康や生活情報に対する関心は高く、科学的要素を含んだ情報番組に対するニーズは年を追うごとに増加しています。「S―コンセプト」で培った情報をより正確にわかりやすく伝える制作手法をいかして、このシリーズの枠を超え、さらに多くの番組で科学的要素を含んだ番組を制作し、視聴者のご要望にお応えしていきたいと考えております。

５年間に放送されました「Ｓ－コンセプト」シリーズは、次の通りです。

	番組名 （放送日）	内容
1	「Judge ドクターハンドレッド」 (07.11.25)	視聴者が気になるダイエット法をアンケートでランキング集計し医師 100 人にアンケートし、科学的見地からそれらのメリット・デメリットを検証。
2	「リョーリカ」 (12.22)	「料理」とは、人類が長い年月をかけてつくりあげてきた英知の結集。 食べ合わせや調理方法など料理の世界を理科的な目線で実験、検証。
3	「カラダのだから！？」 (08.01.20)	「悲しい時、涙が出るのはどうして？」「人はなぜ寝るの？」など 子供が抱く「素朴なカラダの疑問」に各分野の専門家たちが回答。

4	「天下分け目のｻｲｴﾝｽﾊﾞﾄﾙ カラダ評議会」（02.16）	「長生きしたいなら肉派？魚派？」「脳は 0 歳から鍛えるべき？」 「英語は小学生から始めるべき？」など研究者による討論徹底バトル!
5	「ご長寿プロファイル　」 （03.02）	全国の長寿の方の生活に密着し、ｽﾎﾟｰﾂ医学、精神医学、栄養学の専門 家が、その生活をプロファイルし、長い人生を幸せに生きるヒミツを検証。
6	「笑いのとれる科学」 （03.30）	世の中には目からウロコの発想で、ユニークなテーマの研究に 真面目に取り組んでいる愛すべき科学者の研究内容を紹介。
7	「ザ・プロフェッサーズ」 （05.31）	バスタオル、汚れていなくても毎日洗う？好きな食べ物は最初に食べる？ 日常生活の様々な疑問を医学、心理学などあらゆる見地から検証。
8	「北京直前SP！ドーピング 衝撃の真実」（07.20）	常にドーピングと戦っているアスリートたち。スポーツ界のタブーとも言わ れる「ドーピング」問題に正面から向き合い、スポーツの真実を探る。
9	「オサカナの科学」 （08.24）	魚食大国・日本周辺の魚に様々な異変が…。大きく生態を変える魚を 多角的に調査・取材し、身近な「魚」を通じて、地球環境の今に迫る。
10	「緊急開催！お天気 キャスターサミット」（12.20）	各局の人気お天気キャスターらが一堂に集結し、「ゲリラ豪雨」など 様々な気象に関する事例を徹底解明！ “お天気”の“今”を紹介。
11	「食の雑学ｸｲｽﾞ ﾆｯﾎﾟﾝ人の 食卓 20xx 年 」（09.01.04）	2008 年、「産地偽装」「毒入りギョーザ」など食にまつわるニュースが続く中 「食生活」に未来はあるのか？「食」取組みを徹底検証。
12	「緊急報告! 4000 万人の国民病 アレルギーのヒミツ」（03.07）	戦後、急激に増加したアレルギー疾患。花粉症や食物アレルギーなど。 謎の国民病“アレルギー”について検証し、実態と治療の最前線に迫る
13	「100 キロカロリーショップ」 （09.06）	「カロリー」についての情報が満載！カロリーコントロールし易く、100 キロ カロリーでも美味しさ、食べ応えともに抜群のオリジナルレシピを紹介。
14	「緊急招集！体力向上委員会　」 （10.12）	体力ﾃｽﾄ全国1位：福井県の取り組みや、大阪の巻き返し作戦などを紹介、 低下する子ども達の体力を向上させようと取り組みを徹底リポート
15	「男と女のしあわせ脳研」 （10.02.06）	男女の行動傾向の差は、脳の違いが作用!? ﾄﾞﾗﾏにﾊﾏる女脳・野球中継に ﾊﾏる男脳、息子の取扱説明書、男の嘘を見抜く女脳他を紹介！
16	「健康ﾎﾞﾃﾞｨで脱ﾒﾀﾎﾞ！ Let's ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ」（03.21）	メタボ解消には基礎代謝を上げ太りにくい身体作りが大事！ 脱メタボに有効な最新トレーニングを紹介。
17	「ｽｯｷﾘ！ ｸﾞｯｽﾘ！ ｺｺﾛと体の快適学」（07.18）	良く眠れない夏 「睡眠のお悩み」,「ストレスと癒しの科学」,「快適な夏の暮ら し」、3つのテーマを最新の実験などを交えてわかりやすく解説。
18	「オサカナと食卓の科学」 （09.25）	「私たち日本人はもうマグロのお刺身やお寿司は食べられなくなるのか？」 刻々と環境が変化する昨今、魚介類の現状を科学的見地で分析。
19	「ニッポン！農業研究所」 （11.13）	食の安全が叫ばれる今「農業について一から学ぼう」と、農作業ガチ体験か ら、農科学の最前線リポートまであらゆる角度から農業に迫る。
20	「未来コーナル大学」 （11.26）	「近い未来・遠い未来…私たちの暮らしはどう変化していくのか？」、 日常生活にかかわる分野で、未来のﾎﾟｲﾝﾄになりそうな話題を徹底調査。
21	「みんなの大疑問！イチからわか る放射能」（12.03.11）	原発事故の放射性物質が人体に与える影響とリスクを解説し、福島県や ﾁｪﾙﾉﾌﾞｲﾘの取材を交え、放射能と健康についての最新情報をリサーチ。

2）アナウンス部の活動について

当社では 2002 年から毎年、「アナウンサー朗読会」を開催しています。これは、ベテランから新人まで可能な限り多くのアナウンサーが参加し、物語等を会場の皆様にお聴かせする無料イベントです。また、2009 年よりこの会場にチャリティ募金箱を設置し、来場された方々からのお気持ちをＦＮＳチャリティ基金へとお送りしています。

2011 年の「アナウンサー朗読会」は８月に行われ、物語の朗読に加えて被災地岩手県在住のミュージシャンをゲストにお招きし、和太鼓の音を会場に響かせました。

また、当社アナウンサー達による本社前での東日本大震災への街頭募金活動は、４月から定期的に行っています。

3）制作部門の活動について

当社では、2011 年６月に編成制作局が組織改革により編成局と制作局に分かれ、制作局は制作部と美術部を担当することになり、よりきめ細かく現場をフォローする体制を固め、これまで以上に視聴者の方々に楽しんでいただける番組制作に取り組んでまいりました。

月曜日から金曜日午前の「よーいドン！」は新しいコーナーも立ち上げ、視聴者の方から変わらぬ高い支持を得ています。また同じく月～金の午後帯ですが、４月から「キキミミ！」を立ち上げ、グルメや旅情報などの女性向けの情報番組をお送りしていましたが、10 月から新たに芸能情報を中心とした「ハピくるっ！」を立ち上げました。

その他、金曜 19 時の人気番組「快傑！えみちゃんねる」は、放送回数 700 回を迎え、１月 20 日にはスペシャル版を放送しました。

土曜日では、午前帯に全国ネットの番組「にじいろジーン」を放送。世界各地の名所案内や変身コーナーなどは人気の企画です。またお昼に放送の「たかじん胸いっぱい」が９月に放送 888 回を迎え、５時間 30 分にわたる記念特別番組を制作しました。このほか土曜日午後には、「モモコの OH！ソレ！み～よ！」、また日曜お昼の「お笑いワイドショーマルコポロリ！」といずれのレギュラー番組も視聴者の方に好評を得ています。また、レギュラー番組だけでなく、単発番組にも力を注ぎました。

11 月 19 日には開局記念番組として「夫婦の絆」をテーマに、４時間半に亘っての生放送を制作し、９月には、日本文化の再発見、世界に誇れる習慣などを紹介した「世界が驚くニッポンの力！スゴイぞ ＪＡＰＡＮ」を放送しました。年末・年始には多数のレギュラー番組のスペシャル版をはじめ、単発の全国ネット番組「奥さま 100！」は新企画の可能性を感じさせる番組になりました。またお笑い文化の発展を目指して、ピン芸人の日本一を選ぶ「R―１グランプリ」も７回目を迎え、３月 20 日に全国放送を終えたほか、地元関西の若手落語家たちの寄席番組も制作しました。

編成部の項でも紹介しましたシリーズ企画「S―コンセプト」のひとつ「未来コーナル大学」も制作部が手掛けました。日本や世界の医療、食、暮らしなど日常生活に密接に関わる分野の未来を楽しく予測したものでした。

さらに、中・四国の系列局６局で共同制作した番組「ゴールデンファクトリー」は元気な会社のこれまでの無数の失敗の例をあげ、それを乗り越えて成功した秘密を紹介したもので、系列各局の制作力アップや共同で制作する協力体制を構築しました。

一方、2011 年度の新たな試みとして、若手制作者の企画を取り上げていくことを主旨に始めた企画コンペ「ＳＩＮＰＵＵ」を行い５本の企画番組から１本を選んで１クールのレギュラー番組として 10 月に放送し、第２弾も 2012 年４月に実現しています。また若者向けばかりでなく中・高年齢層に向けて、ベテラン陣が自ら制作現場を手掛けた「ＶＩＮＴＡＧＥ」を深夜で企画するなど、広い年齢層を視野に入れた番組制作を実現しました。

そのような中、2010 年 11 月 21 日に放送した単発ドラマ「その街の今は」が、2011 年 11 月に第７回日本放送文化大賞の準グランプリに輝いたことは、制作現場の士気を大いに高め活気をつけるものとなりました。

▲「その街の今は」

また美術部では、各番組のセット設営や美術進行に際し、現場での安全確保を第一に重点を置き業務を行ないました。特に構内で勤務する美術業者の方々との会議を実施して、安全の確保を徹底しました。

このように制作局では、広い年齢層の視聴者の方々により楽しんでいける番組の制作に努め、引き続き「放送倫理」を常に念頭に入れ、ロケ取材や番組内容、安全確保には特に注意を払って番組制作に励んでいきます。また現場スタッフには、コンプライアンスに関する研修などにも積極的に参加するよう指導し、より良質な番組の制作に力を入れてまいります。

（３）東京 番組編成制作部門の取り組み

2011 年６月の機構改革におきまして、編成制作局内にありました東京コンテンツセンターが、コンテンツ業務推進、コンテンツ事業、編成、制作の４つの部を持つ局レベルの組織となりました。

１）コンテンツ業務推進部

東京地区での番組及びコンテンツ関係の契約締結補助の他に、コンプライアンス態勢の推進などを担当しています。今期は、映画「阪急電車」に関連する契約が多数あり、コンテンツ事業部と連携を取り、締結作業を行いました。また、暴力団排除条項を契約書に盛り込むため、本社のコンプライアンス推進部や著作権業務部と連携し、記載案や具体的な契約書作成を行いました。

２）編成部

火曜 22 時ドラマ枠の 2011 年度は、４月からは「グッドライフ」７月はシリーズ第３弾となる「チーム・バチスタ３ アリアドネの弾丸」を制作、下半期は 10 月で「HUNTER その女たち、賞金稼ぎ」、１月で「ハングリー！」を放送し、好評を得ました「ハングリー！」は最終回を 10 分拡大しました。上期の各ドラマを含め、2011 年度を通して視聴率も堅調で、火曜 22 時の当社ドラマのシリーズを楽しみにして頂いている多くの視聴者から支持をいただきました。

また、ガールズトークの先駆けとして、多くの視聴者の皆さんに 6 年間愛されてきた水曜 23 時「グータンヌーボ」を３月末で終了し、2012 年４月からは、新たに「キャサリン」を立ち上げ、火曜 23 時から放送しています。

全国ネットの単発番組では、上半期に「映像体験！早送りイッキ見シアター」（５月）、「テンションあげま SHOW」（８月）、そして“元気が不足している日本に、改めて再発見する良いところや世界に誇れる習慣などを紹介する番組「世界が驚くニッポンの力！スゴイぞＪＡＰＡＮ」（９月）、さらに、プライムタイムに昇格した「映像体験！早送りイッキ見シアター」（９月）を放送しました。

そして下半期の日曜夕方に 12 月「THE GOLDEN BATTLE トップアスリートが対決！絶対にありえない４番勝負」、２月「世界の女医に聞け！女性を襲う 10 の悩み　解決！ザ・ホスピタル」を放送。また、年末年始の新企画では「新春オープン！スターに逢えるおしゃべり商店街」を放送しました。今後もこのような形で、将来のレギュラー番組や単発番組を育てていく取り組みを続けていきます。

また関東地区の宣伝展開では、テレビ誌や新聞/週刊誌/フリーペーパーなどの紙媒体に加え、デパートなどとのコラボや拡大している各種ウェブサイトでの掲載などで、通常以上の宣伝展開を果たしました。

その他、国内番組販売業務では、番組素材の配送を従来のテープから新たにファイル

伝送形式で行うよう準備作業を進め、2012 年度４月２日に正式稼働しました。

本社制作部の項でも紹介しました第７回放送文化大賞準グランプリを受賞した、関西ローカルドラマ「その街の今は」は、１月に FNS 系列各局で放送され、加えて３月には BS フジでも放送されました。今後も、関西テレビ制作番組の全国発信に向けて取り組んでいきます。

３）制作部（コンテンツ事業部を一部含む）

火曜 22 時の全国ネット・ドラマ枠を引き続き担当し、４月クールの「グッドライフ」を自社制作し、制作スタッフの他、技術スタッフも当社の社員が参画しました。７月クールは「チーム・バチスタ３～アリアドネの弾丸」の制作を、メディアミックス・ジャパンに委託し、当社はプロデューサー１名が参画しました。シリーズ第３弾の今回も、当社の社員が企画から放送までイニシアティブを取りながら、番組内容についてのクオリティ維持に努めてきました。10 月クールは「HUNTER～その女たち、賞金稼ぎ～」の制作を共同テレビジョンに委託し、当社はプロデューサー１名・アシスタント・プロデューサー１名・ディレクター（監督）１名・アシスタント・ディレクター１名が参画しました。１月クールは「ハングリー！」をホリプロと共同で制作し、当社はプロデューサー１名・アシスタント・プロデューサー１名・アシスタント・ディレクター１名が参画しました。

フジテレビとの共同制作枠の日曜 22 時「Ｍｒ．サンデー」は、宮根誠司・滝川クリステルの司会で丸２年を迎えますが、当社ではプロデューサー１名と生放送のスタジオを仕切るディレクター１名が参画し、良質の情報番組制作に努めています。

ユニークな番組で一世を風靡した「グータン・ヌーボ」はその役割を終え、４月からは時間枠が火曜 23 時に変わり、新番組「キャサリン」がスタートします。

その他のレギュラー番組「ＳＭＡＰ×ＳＭＡＰ」「さんまのまんま」なども好調に推移する中、ネット単発や深夜番組などの番組を数々制作し、新しい番組を企画開発するとともに、次世代を担うプロデューサー、ディレクターの人材育成にも努めています。

以上のような制作状況の中、ローカルドラマ「レッスンズ」（2011．11.27 放送）が、平成 23 年度文化庁芸術祭大賞を受賞。東京コンテンツセンター制作部員であるプロデューサー、ディレクター（監督）が表彰を受け、当社の制作力を評価していただきました。

▲「レッスンズ」

その他、一般の方やタレントの卵を紹介するような実験的コンテンツを制作し、コンテンツ事業部の携帯動画配信ビジネスとの連携を行いました。
さらに、コンプライアンス関連の問題を話し合う場を日常的に設けるなど制作スタッフの啓発にも努め、その結果、内容面でも視聴者の皆様をはじめとする多方面から評価をいただいていますが、今後もこれらの努力を続けていきたいと思っています。

（4）報道部門の取り組み

2011 年度は、3 月に発生した東日本大震災の報道が軸となりました。発生当日から、中継チームを被災地に派遣するなど被災した系列局への応援を続けてきました。応援は現在でも継続し、福島原発周辺の取材に、定期的にチームを派遣しています。また、系列の応援とは別に、阪神淡路大震災を経験した局として、今回の災害に対して過去の教訓を生かした独自の取材、番組などを特集し、放送してきました。

震災発生から半年が経過した 9 月 10 日には「スーパーニュースアンカースペシャル 2 つの被災地から東日本大震災 6 ヵ月」という、神戸と東北をつなげる特別番組を放送したほか、夕方ニュース「スーパーニュースアンカー」では、番組メインキャスターである山本浩之アナウンサーが、 2 月 10 日から 3 月 11 日まで 1 ヵ月をかけて被災 3 県を縦断し、発生から 1 年が過ぎようとしている被災地の模様を連日生中継で伝えました。

番組メインキャスターが 1 ヵ月もの間スタジオを離れ、現地から放送するというのは過去に例のないことではありましたが、この災害の実態を関西の視聴者の方々に伝えるために大変有意義なものであったと考えています。

上記以外に、一年間を通して日々のニュースでも被災地や被災者の様子を様々な角度から特集しました。ドキュメンタリー番組では障害を持つ被災者の現状を伝える「いのちの居場所～車いすから問う大震災～」（2011 年 11 月 5 日放送）、原発事故の影響で離れ離れに暮らさざるを得なくなった家族を追った「遠き故郷～南相馬から神戸へ～」（2012 年 3 月 10 日放送）、放射能に関する基礎的な知識や人体への影響などをチェル

ノブイリでの取材をまじえた「みんなの大疑問！イチからわかる放射能」（2012 年３月 11 日放送）を制作、放送しました。

また９月には台風 12 号が紀伊半島南部を襲いました。規模も被害も戦後最大級といわれるこの災害に際し、当社では寸断された道路を縫うようにして現地入りし、生中継などで現地の様子を伝えました。

これら大災害の発生を受け、当社では、近畿各地の取材ポイントにおける耐震設備を再点検したほか、各地に設置された情報カメラの停電防止策を強化するなど、大災害時にも確実に情報をお伝えできる体制を整えています。さらに首都圏直下型地震の発生も不安視される中、フジテレビが被災した場合を想定して、フジテレビに代わって特別番組を放送する訓練を行ったほか、緊急地震速報などを全国に配信できるシステムをフジテレビのバックアップとして完成させました。

災害以外のニュース部門では、橋下大阪市長誕生も大きな取材テーマとなりました。橋下氏の大阪府知事時代の平松大阪市長との対立、そして、大阪市長と大阪府知事のW選挙での圧勝、さらには、その後の大阪市、大阪府行政、大阪維新の会などを巡る動きはいずれも全国ニュースとして扱われ、報道合戦も過熱しました。当社では、行政担当記者を増員するなど取材体制を整え、単に橋下人気に追従することなく、選挙の際は争点をわかり易く示し、またその後の市政、府政については是々非々の立場で冷静な報道を心掛けてきました。

また「スーパーニュースアンカー」で 2010 年 11 月に放送したニュース特集「左下半身まひの主婦～マラソン挑戦を支えた家族～」が 2011 年 11 月に開かれた「アジア太平洋放送連盟（ABU）」のテレビニュース部門で最優秀賞を受賞しました。

ニュースの字幕放送については、関西独自で「リアルタイム字幕システム」を開発し、「FNN スピーク」ではほぼリアルタイムで字幕を放送。夕方ニュースーパーニュースアンカー18 時台のローカルニュースでも、別のシステムでの字幕放送を始めています。

一方、ドキュメンタリー番組では「脱北者たち～大阪・八尾に生きて～」（５月 28 日放送）「高校４年の春」（６月４日放送）、「生き直し」（８月６日放送）、「ゆっち２５歳」（11 月 26 日放送）などを放送しました。この中で、命がけで北朝鮮から脱出し、大阪八尾で暮らす人々を描いた「脱北者たち」は、坂田記念ジャーナリズム賞の特別賞を受賞しました。

その他、大阪で、子育てに悩む母親からの電話相談などを行っている NPO 法人「児童虐待防止協会」を当社では設立以来 20 年余にわたって支援を続けています。夕方ニュースの中で、毎日電話番号をお知らせするなどの告知を行っていますが、この３月から、告知をリニューアルい

たしました。

報道局では今後も、引き続き東日本大震災で被害を受けた被災地とともに福島原発周辺の現状を伝え、復興を私たちなりの「報道」という形で応援していきます。

（５）スポーツ部門の取り組み

スポーツ局では、2011 年度もスポーツ文化の発展に寄与できるような、良質な番組の制作・放送に努めてきました。スポーツだからこそ味わえる感動や感激を、躍動感溢れる映像でお伝えするのはもちろん、未曾有の大災害、東日本大震災からの復興を支援する地元選手たちの姿、目標に立ち向かう苦悩、隠れた努力などをリアルにお伝えし、視聴者の皆様に信頼して頂ける番組制作を目指してきました。

2011 年度は、12 月から１月にかけて、関西にゆかりのあるスポーツ選手をキャスティングした全国ネットの特番やローカル特番を４本制作しました。

また、地元スポーツチーム、選手にスポットをあてた番組を２本（毎週１回のレギュラー放送）制作した他、新たな試みとして、ＣＳ局（スカパーＪＳＡＴ（株））と制作面での業務提携を結び、地元チームであるＪリーグ・セレッソ大阪のホームゲームを中継しました。

1）野球関連

2011 年度の野球中継は、東日本大震災の影響もありオープン戦を含め、18 試合を放送しました。阪神タイガース、オリックスバファローズのホームゲームやアウェイゲームを放送しましたが、特に震災後初のセリーグ開幕試合となった４月 12 日の阪神－広島戦では、球春を待ちわびたファンの皆さんに大きな楽しみをお届けすることができました。

単発番組では、2011 年 12 月 31 日に放送しました「大みそかプロ野球大忘年会＆関西駅伝№1 決定戦！」や今年の３月 25 日に放送しました「プロ野球開幕直前特番・2012 プロ野球こうなりまっせＳＰ」で、阪神やオリックスを中心に、関西に本拠地を置くサッカー・バスケット・プロレスチームの選手にも焦点を当て、地域スポーツの盛り上げにも一役買う事ができ、視聴者の皆様に好評を得ました。

2）競馬関連

今年度も４月桜花賞、天皇賞・６月宝塚記念・10 月秋華賞、菊花賞・11 月エリザベス女王杯・12 月ジャパンカップダートなどのＧⅠレースを中心に、毎週日曜日「競馬 beat」を放送しました。また 2012 年１月からは競馬ファンはもちろん競馬を知らないより多くの皆さんに競馬の魅力を知って頂こうと番組をリニューアルし「競馬ＢＥＡＴ」をスタートさせました。「競馬は馬と人が織り成すドラマの宝庫」競馬にしかない感動

秘話をお届けし、競馬にしかないＢＥＡＴ（鼓動）を感じて頂ける番組作りを目指しています。また、10 年続いた土曜深夜の名物番組「サタうま」を 12 月で終了し、1 月からは競馬大好きお笑いタレントを中心にスタジオに現役騎手を招き、生の声を聞くなどこちらも競馬ファン以外の方にも楽しんで頂ける番組「うまン chu♥」をスタートしました。

3）ゴルフ関連

2011 年５月 28 日からの３日間、男子トーナメント「ダイヤモンドカップゴルフ」を放送しました。「今、日本のために」をスローガンに、東日本大震災復興支援トーナメントとして開催された大会は、会場が千葉県であったため、余震の影響を考え、中継関連の設備も安全第一を最優先にした万全の態勢で臨みました。

また、2011 年４月からは関西で活躍している多彩な分野のゲストと板東英二さんが水巻善典プロの指導を仰ぐゴルフレッスン番組「ベストスコアーへの道」をスタートさせ、当社のＨＰでも水巻プロの２分間で上達するワンポイントレッスン動画を無料配信しています。

４）サッカー関連

2011 年度からスカパーＪＳＡＴ（株）と業務提携を結びＣＳ放送にてＪリーグ・セレッソ大阪の中継を行いました。これは中継ディレクター、技術スタッフの育成を兼ねた業務でもあり、スポーツ局の新しい試みでした。サッカーの地上波中継が少なくなった昨今、その中継技術を維持、発展させる為にも大切な業務と考え 2012 年度も続けることになりました。

また、セレッソ大阪関連の番組では、子供たちに向けた選手のワンポイントレッスンなどを盛り込んだ「ゴラッソセレッソ」を 2011 年４月から半年間放送しました。2012 年も４月から放送を再開しています。

５）大阪国際女子マラソン

ロンドンオリンピック選考レースとして１月 29 日に行われた 2011 年度の大会。復活レースとして期待されたアテネオリンピック金メダリスト野口みずき選手は直前の怪我で欠場になりましたが新星、重友梨佐選手が好タイムで優勝し大変盛り上がりました。オリンピックを目指す女性アスリートの戦いを生放送し大阪から全国に元気、勇気、感動をお届けすることが出来ました。重友選手は大阪での走りが評価されオリンピック代表に選ばれました。

６）単発番組

12 月 11 日に全国ネットの番組「ＴＨＥ　ＧＯＬＤＥＮ　ＢＡＴＴＬＥ　トップアス

リートが対決！絶対にありえない４番勝負」を放送しました。ゴルフのタイガー・ウッズ選手とサッカー澤穂希選手の「コントロールショット勝負」、野村克也監督率いるプロ野球チームとソフトボール上野由岐子選手の「２イニングで１点取れるか対決」などです。他では決して見ることが出来ない豪華トップアスリートの技の素晴らしさ、潜在能力の高さをバラエティー風にアレンジして放送し、多くの視聴者の方々から称讃の声を頂きました。

一方 12 月 1 日深夜には、パ・リーグ一筋、大毎・阪急・近鉄をリーグ優勝に導きながら、日本シリーズでは一度も日本一になれず悲運の闘将と言われ 11 月下旬に亡くなられた西本幸雄監督の野球人生を振り返る追悼番組を放送し、名将の偉業を改めて視聴者の方々に伝えました。

2011 年度も、地元関西との関連を重視し視聴者の皆さんの心が沸き立つようなスポーツの感動や魅力が沢山つまった番組を制作してきました。 今後も、部員一人一人が、良質な情報を得られるようしっかりとアンテナを張り、より素晴らしい関西のスポーツ文化の発展に貢献できるような番組の制作に取り組んでいきます。

（６）メディア戦略部門の取り組み

2011 年度メディア戦略部門では、スマートフォン環境への整備を積極的に進め、7月 15 日から番組コンテンツを配信するスマートフォン版 WEB サイト「KTV SMART」のサービスを開始しました。

火曜日 22 時の全国ネット・ドラマ枠の見逃し配信に加え、過去の人気ドラマや当社制作のローカル番組なども配信しています。従来の携帯サービスで好評を博している競馬予想コンテンツ「セレクト 5」などのスマートフォン移行も順次行なっており、より充実した視聴者サービスを心掛けています。

本格的な配信から２年を経過した動画配信事業は、15 社の配信事業者にコンテンツ供給しています。（2012 年3月期時点）上半期には配信リクエストの多かった過去の大ヒットドラマ「GTO」などを手掛け、下半期は「阪急電車－片道 15 分の奇跡－」が itunes で一時期、週間配信トップにランキングされるなど、好評を博しました。このように、動画配信を通じて継続的に視聴者の方々に当社のコンテンツに触れていただく機会を創出することに注力しています。

メディアアート関連では、12 月 10 日～18 日、大阪・西梅田の商業テナント「ブリーゼ・ブリーゼ」にて提携企業のアルスエレクトロニカ社による本格的な商業施設内展示イベント「Poetry of motion」を実施、クリスマス商戦機への集客効果もあり、関係各方面から好評を得ました。

また同時期に、大阪・梅田にある商業施設「イーマ」で開催された「Auroral Christmas（オーロラル・クリスマス） －ここからはじまる、あなたの物語」において、メディアアーティスト「松尾高弘」氏によるメディアアート作品の展示をプロデュースしました。

デジタルサイネージに関しては、大阪府内調剤薬局チェーン店と提携し、有益な医療情報

などを弊社アナウンサーによる判り易いコンテンツとして配信し、新たな地域医療に貢献できる情報媒体としての育成に注力しています。

その他、9月には東日本大震災の被災者支援の一環として岩手県上閉伊郡大槌町で「なにわ元気まつり」を主催し、山本浩之アナウンサーがポッドキャスト「ヤマヒロのアナPod café」を通じた被災地支援を呼び掛けました。

その他、メディア戦略部門では、様々な権利関係を扱う部署として、契約書などの作成も、関連各部署との緊密な協議を重ねて遺漏のないチェックを行っています。
また、携帯を通じて取得する個人情報の管理については、各担当者が適切に管理できるシステムを導入しており、アクセスされる方々の安全を第一に考え業務を行っています。今後も引続きこのような態勢で、真摯にメディアの可能性を拡げていきたいと考えています。

（7）ライツ関連部門の取り組み

ライツ事業部では地上波放送と関連する様々な媒体との相乗効果を目指し、視聴者の皆様により充実したコンテンツを多様な方法でお届けすべく業務に取り組んでお

り、2011 年度は以下の事業を行ってきました。

映画事業では、初めて当社が幹事社となりプロデューサー・監督はじめ多くの社員がスタッフとして参加した作品「阪急電車 片道１５分の奇跡」（2011 年４月 29 日 全国公開）を製作しました。

▲「阪急電車　片道 15 分の奇跡」

兵庫県を走る小さなローカル線・阪急電鉄今津線沿線を舞台に人々の心の交流を温かく描いた当作品は第 35 回日本アカデミー賞において中谷美紀さんが優秀主演女優賞、宮本信子さんが優秀助演女優賞を受賞しました。

そのほかにも第３回沖縄国際映画祭で Peace 部門「海人賞グランプリ」と審査員特別賞「ゴールデンシーサー賞」、第 36 回報知映画賞で宮本信子さんが助演女優賞、おおさかシネマフェスティバル 2012 で社員監督の三宅喜重が新人監督賞、第 21 回日本映画批評家大賞では宮本信子さんが助演女優賞・三宅善重が新人監督賞を受賞するなど多くの称賛をいただき、地元関西から全国に向けこの映画を発信できたのは、意義ある事と考えます。

続いて秋には当社の人気ドラマシリーズ「アンフェア」の映画化第２弾作品「アンフェア the answer」（2011 年９月 17 日 全国公開）をロードショーしました。

2006 年１月期の火曜ドラマで初登場後ブームを呼び 2007 年３月に公開された映画「アンフェア the movie」のあとを受けた当作品は、連続殺人の容疑がかかった敏腕刑事の主人公・雪平夏見と彼女に迫る元夫・同僚・上司・検察・凶悪犯罪者らとの戦いを描いたものです。

当作におきましても「阪急電車」に続きプロデューサーはじめ多くの社員が製作に携わり、また興行面でも「阪急電車」同様全国で多数のお客様にご覧いただき大ヒットとなりました。

そのほか関西に多くのファンを持つベストセラー作家・万城目学氏の同名小説を映画化した「プリンセス トヨトミ」（2011 年５月 28 日 全国公開）に出資しました。

大阪は独立した国家であり大阪城の地下には大阪国国会議事堂が存在する ── という SF 的な設定の中で「家族」「親子」など普遍的なテーマを軸にストーリー展開した作品で、好評を博しました。

2011 年度の出資映画といたしましては「アンダルシア 女神の報復」「大鹿村騒動記」、「ロック～わんこの島～」「うさぎドロップ」「天国からのエール」「キツツキと雨」「ウタヒメ 彼女たちのスモーク・オン・ザ・ウォーター」「ＬＩＡＲ ＧＡＭＥ ―再生―」も公開されました。

一方、商品開発においては、ビデオグラム事業としてドラマやバラエティ・スポーツ関連などを中心とした 26 タイトル、出版事業で書籍４点を発売、グッズ事業では当社制作番組「さんまのまんま」の人気キャラクター“まんまちゃん”を使い「まんまちゃん・ハローキティ コラボグッズ」を製作・販売しました。

また、海外番組販売事業では以下の国・地域の放送局・プロダクション等に向け当社制作番組を販売いたしました。

◇「結婚できない男」（2006 年作品）リメイク権ロイヤリティ
・韓国　Appletree Pictures

◇「リアル・クローズ」(2009 年作品)
・シンガポール　STARHUB (Starhub Cable Vision Limited)

◇「逃亡弁護士」(2010 年作品)
・香港　PCCW (PCCW Media Limited)

◇「ギルティ悪魔と契約した女」(2010 年作品)
・台湾　VIDEO LAND (Videoland Television Network)
・香港　TVB (Television Broadcasts Limited)
・タイ　TVPC (True Visions Public Company Limited)

◇「美しい隣人」(2011 年作品)
・台湾　VIDEO LAND (Videoland Television Network)
・香港　TVB (Television Broadcasts Limited)
・シンガポール　Media Corp (Media Corp TV Singapore Pte Limited)
・タイ　TVPC (True Visions Public Company Limited)

◇「チーム・バチスタ 3 アリアドネの弾丸」（2011 年作品）
・香港　TVB (Television Broadcasts Limited)

◇「チーム・バチスタ SP 2011 さらばジェネラル！天才救命医は愛する人を救えるか」（2011 年作品）
・香港　TVB (Television Broadcasts Limited)

◇「三菱ダイヤモンドカップゴルフ 2011」(2011 年作品)
・韓国　SBS (Seoul Broadcasting System)

そのほかイベント面でのライツ開発として2010年６月に開催し１週間で10万人を超えるお客様に来場いただきました当社初の番組･百貨店連動催事「よ～いドン！食覧会」の第２回を４月 13 日から５月 3 日までの期間「阪急百貨店」の４店舗で開催し、合わせておよそ 19 万５千人の皆様にお越しいただきました。

また新規ビジネスとして㈱阪急阪神ホテルズとのコラボレーションにより「ホテル阪急インターナショナル開業 20 周年記念特別企画 関西テレビ ウエディング･ニュース」の販売を 2012 年３月 25 日より開始いたしました。

テレビ局の番組制作ノウハウを活かし、結婚披露宴に上映するオリジナル DVD を制作いたします。

以上記しましたライツ開発部門では映画の製作・出資、その他各事業分野をライツ開発局ライツ事業部および東京コンテンツセンターコンテンツ事業部が担当し著作権その他権利関係を適切に処理、また契約書等文書作成は担当者が編成業務部・コンプライアンス推進部・東京コンテンツセンターコンテンツ業務推進部ならびに社内弁護士と緊密な協議を重ね遺漏のないチェックを行っております。

また映画・ビデオグラム・書籍・グッズほか各事業について社内規程を見直し 2009 年 7 月以降一部改正を行い、映画事業では社内合意についての新たな基準を昨年度から設けるなど、より厳正な規程に基づき業務に取り組んでおります。

（8）技術部門の取り組み

2011 年度におきましても、関西エリアの視聴者の皆様により良い放送を届けるために、デジタル化への対応をはじめとする以下のような取り組みを行っています。

1）デジタル化への取り組みについて

2011 年度もデジタル放送のエリア拡大のため、滋賀県に中継局を 1 局建設しました。これにより当期までに建設しました中継局は合計 145 局となり、 7 月 25 日からはデジタルのみの放送となりました。

また、アナログ放送終了に伴う視聴者の方からの問い合わせが 7 月 24 日以降急増し、7 月 24 日だけで 752 件の問い合わせがありました。そのうち技術的な問い合わせが 100 件にのぼり、技術スタッフを増員して対応にあたりました。

その他、奈良県、和歌山県の一部地域の受信状況の改善のため、中継局の放送チャンネルを変更します。視聴者の方がこれに合わせて受信チャンネルの設定を変更するまでの期間、新・旧両方のチャンネルで放送を行い、円滑なチャンネル変更に努めます。

2）放送の維持、安全・信頼性への取り組みについて

放送設備が災害により想定外の被害を受けた場合の放送継続について、必要な対策をキー局であるフジテレビと共同で検討しています。関東圏でフジテレビが甚大な被害を被った際、準キー局である当社の具体的役割について検討を進めております。

東日本大震災は、関東地方や東北地方の局において放送用アンテナの倒壊、停電による中継局停波など放送にも影響を与えました。近畿でも生駒送信所や中継局の災害対策として、生駒送信所の予備電源の充実、予備アンテナの構築など大災害時においても放送を確保するための予備システムの構築に取り組んでいます。同様に中継局及び素材伝

送中継基地の対策として、バッテリーや発電機などの予備電源の充実や発電機の燃料確保に取り組んでいます。また、災害時において中継車の燃料を確保するため、業者との間で燃料を常時保管する契約を結びました。

本社の放送設備が電源喪失でダウンした場合の復旧方法について、改めて課題を整理して対応手順のマニュアル化を行うなどにより、迅速な対応が可能となるように検討しております。本社自体の放送機能が失われた場合でも放送が継続できるよう、生駒送信所に簡易な放送設備を配備することを検討しております。

３）近畿総合通信局の調査研究会への参加について

2011 年 10 月から 2012 年３月にかけて開催された、近畿総合通信局の調査研究会「ＳＨＦ帯を活用した地上デジタル放送配信システムに関する調査研究会」に参加しました。この研究会では、暫定的に衛星放送により放送を視聴している地域や都市部におけるビル陰難視世帯への対策としてＳＨＦ帯を利用した中継局の実用化に向けて調査研究を行い、２回の公開実験及び実用化に向けた技術的課題の検証を行いました。

４）技術開発・技術力向上への取り組み

2011 年４月、第１スタジオに「ＬＥＤブロードライト」が 35 台、2012 年４月には第２スタジオに 35 台導入されました。従来の電球器具に比べ、消費電力がおよそ５分の１、発熱がほとんど無いことより電力消費量の大幅削減に成功しました。

2011 年９月には「日本民間放送連盟賞技術部門」において、「ＯＴＣを利用したリアルタイムニュース字幕システムの開発」が優秀賞を受賞しました。2011 年３月の「映像情報メディア学会　放送番組技術賞」に続く連続受賞となりました。このシステムは報道技術部と放送部が開発したもので、ニュース原稿から字幕データを自動的に生成してワンタッチで放送に乗せることにより、映像やアナウンスコメントとの時間差が殆どなく、聴覚に障害のある方にニュースの内容を的確に把握できるものとなっています。

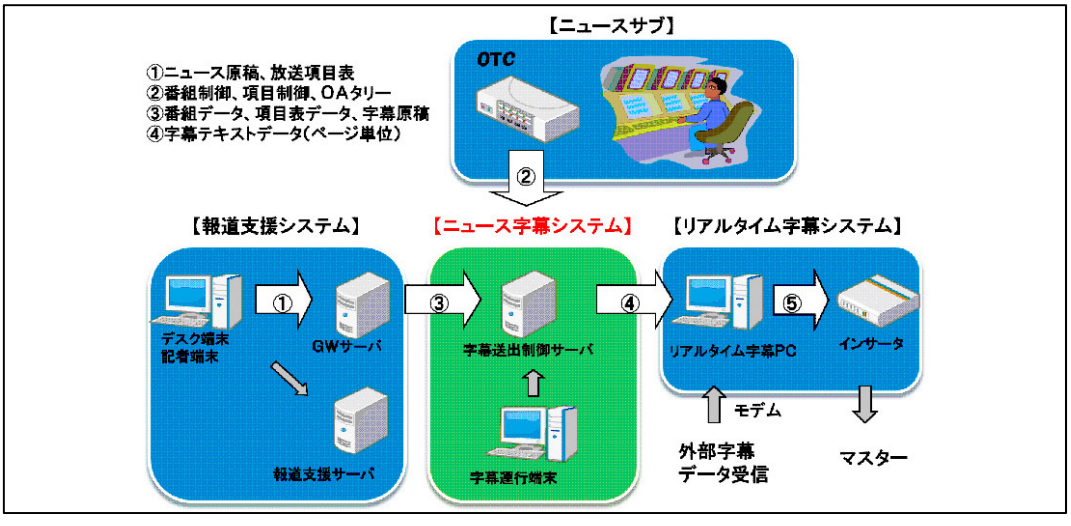

今までの生放送の字幕は、同時に文字データをキーボードで入力する方法が主流でそのオペレータは特殊なスキルが必要でしたが、このシステムでは既存の報道支援システムのニュース原稿から字幕データを自動生成するという全く新しい発想に基づいて開発し、「字幕制作/ 送出コスト０円」という低コストで実現することができました。午後の短いニュース枠から運用を開始し、約２年が経過した現在では、原稿や項目の変更が頻繁に発生する昼のニュース枠においても安定した字幕放送を実現しております。このシステムが今後、低コストでニュース字幕システムを検討しているテレビ局への導入の一助となれば幸いです。

５）報道中継への取り組み

３月 11 日に発生した東日本大震災では、発生翌日に系列技術応援として、衛星中継車班と可搬型衛星中継班それぞれ１班を現地へ派遣し、ヘリコプターを東京に派遣しました。その後も東北局、特に福島テレビに対する支援を続け、２週間単位で数回にわたり報道中継車とスタッフの派遣を行いました。

また、９月の台風 12 号による水害においては、発災後より約１ヵ月にわたり和歌山県・奈良県に中継車を送り込み、最大時４班の中継体制を敷きました。

さらに、各地にあるお天気カメラのＨＤ化にも順次取り組み、2011 年９月までに、神戸市内カメラ、神戸空港カメラ、明石海峡カメラなどのＨＤ化を完了しました。
また福井県にある５ヵ所の原子力発電所のうち４ヵ所に監視カメラを導入しました。最後の１ヵ所も近々に設置できる予定です。

報道中継車も老朽化していたため更新作業を進め、３月に新しい報道中継車が導入されました。この結果、さらに機動力のある報道中継体制が可能になりました。

２月から３月にかけては、山本キャスターとともに東北地方からの中継を１ヵ月に亘り行いました。この中継ではポータリンクと呼ばれる“可搬型の衛星中継システム”を持ち込み少人数の技術スタッフでの連日の中継を成功させました。

６）ドラマ等制作への取り組み

制作技術局では、当社制作のドラマ等にスタッフを投入し、技術力の向上を図っています。2011 年３月から６月にかけて、第１四半期の全国ネットドラマ「グッドライフ」には、カメラ・ＶＥ・音声・照明・編集とほぼ全技術分野において社員技術スタッフを派遣し番組制作にあたりました。

また９月には単発ドラマ「その街の今は」が日本放送文化大賞準グランプリを受賞。11 月にはドラマ「レッスンズ」が文化庁芸術祭ドラマ部門の大賞を受賞しました。いずれも主な技術スタッフは制作技術部員でした。さらに 2012 年度第１四半期の火曜ドラマ「37 歳で医者になった僕」にも３月から技術スタッフを派遣しております。

７）アナログアンテナの展示について

生駒送信所で開局以来 53 年間にわたって、アナログ放送の電波を送信しつづけたアンテナをモニュメントとして社屋に展示しました。関西テレビ、キッズプラザ大阪の来館者に見学して頂いています。

技術部門では、社内だけではなく広く社外に出て映像撮影や中継をはじめとする作業を行う事が頻繁にあり、一般の方や団体、またその施設と接する機会が多々あります。これらの作業や活動において、制作技術局ではコンプライアンス遵守と作業の安全重視を日常的な重点項目としてスタッフに徹底しています。

同時に、常に新しいテレビ技術の研究・開発にも取組み、今後も引き続き高品質な番組制作や放送のための技術力向上を目指していきます。

（９）営業部門の取り組み

2011 年度は、東日本大震災やタイでの洪水など未曾有の自然災害により、数多くの方や企業が被害にあわれ、本社ならびに東京支社の営業部門でも地域社会や被災した方々に対する放送局の責務を果たすべく以下のような取り組みを行いました。

先ず、事業局と運営に携わっている５月の「ダイヤモンドカップゴルフ 2011」を“東日本大震災復興支援トーナメント”として、選手会・ＪＧＴＯ協力のもと、前夜祭ではチャリティオークション、予選ラウンドではチャリティ握手会を実施しました。

またチャリティバザーの開催やギャラリープラザ内の各所に募金箱を設置し、大会期間中に集められたお気持ちを、震災復興の義援金として送らせていただきました。（８月 10 日に 6,521,770 円をＪＧＴＯを通じ日本赤十字社に寄贈）また、ジュニアゴルファー育成の為、日本ゴルフ協会に助成金 2,000,000 円を寄贈させていただきました。

８月６日に放送しました「夏だ祭りだカンテーレ！おしゃべり芸能人灼熱のぶっちゃけ生トークＳＰ」では、番組と連動する形で縁日の雰囲気を醸し出した視聴者還元イベントを実施し、ファミリーを主体とした多くの参加者に楽しんでもらえました。

そして番組・事業とも連動して９月に行った音楽イベント「Jumpin’jack2011」ではスポットＣＭセールス企画として広告会社とともにセールスを行い、当日会場でチャリティ募金活動を実施し、東日本大震災の被災３県の小学校へ「こどもの音楽再生基金」を通じ寄付をさせていただきました。

さらに、万博公園で行われている大規模市民イベント「ロハスフェスタ」に後援、参加し、４月・８月・10 月の計３回行われた本イベントにて、東日本大震災ＦＮＳ緊急募金およびＦＮＳチャリティーキャンペーンの募金活動を行いました。当社のノベルティーグッズを用いて、多くの募金を寄贈することができました。

また６月から営業部門に所属することになったＣＭ部では、視聴者の皆様が商品等の正確な情報を入手するために、重要な機会を提供させていただいているとの考えから、まずはＣＭの放送を確実に行うことを重要な使命と考えています。そのため操作性や作業速度を改善し、自然災害また事件や事故などの緊急時に番組編成が変更された場合でも、即座に円滑に対応できるような体制をとっています。

また、ＣＭ内容の考査については、視聴者の皆様が不利益を被ることのないように、適正な表現がなされているか、公序良俗に反していないかなど、関係法令・社会情勢に照らして厳しく考査しています。営業部門といたしましては、今後も収益の増加と地域社会に対する貢献責任を両立させるため有意義な営業活動を推し進めていきます。

（１０）イベント開催部門の取り組み

2011 年度の事業局は、数多くのイベントを開催し、地元関西を中心とした皆様にお届けできるよう、演劇・ミュージカル・コンサートと様々なイベントを企画・開催してきました。

８月に梅田芸術劇場で開催いたしました劇団新感線の「髑髏城の七人」は、出演者の魅力と充実した内容でチケット発売と同時に完売、最もチケット入手困難な演劇のひとつとなるなど、観客の皆様の期待に応えることができました。

また、７月30日から約１ヵ月間、初めての試みとして「とうりゃんせ~地図に載らない国道０号線~」と題して、梅田の中心地にてお化け屋敷のイベントを開催し、予想以上の反響で、沢山の方にご来場いただきました。また、在阪局全局のニュースや情報番組でも取り上げられるなど、今後ますます地域の皆様に楽しんでもらえるイベントに発展させていける手ごたえもつかみました。

一方、自主制作のイベントに力を入れ、12 年ぶりに舞台制作にかかわった作品「ビュティフルサンデー」(２-３月東京・名古屋・大阪・兵庫で開催)は主演の瀬奈じゅんがこの作品で菊田一夫演劇賞を受賞するなど高い評価を得ることができました。

また、番組連動イベントとして、１月に日本武道館で開催した「グータンナイト」は即日完売、満席のお客様に楽しんでいただくことができ、テレビ局ならではのイベントを開催できたことに、大変感謝しています。

その他、フジテレビとの連動イベント「クーザ」(7-11 月中之島)はシルクドゥソレイユの大阪公演では新記録を樹立し、３月から大阪天保山で開催している「ツタンカーメン展」も非常に好評を博しています。今後も FNS 系列ならではのイベントで、関西エリアの皆様に楽しんでいただきたいと思っています。

また、地域文化への貢献を目標に長く愛されつづけているメセナイベント「3000 人の吹奏楽」は、2011 年も京セラドーム大阪にて開催いたしましたが、根強い吹奏楽ブームに支えられて多くの方にご賛同いただきました。１月の「アマチュアトップコンサート」(宝塚大劇場)も例年以上の盛り上がりを感じることができました。今後もこのようなメセナイベントを大切にしていきたいと考えています。

一方、ＦＮＳ系列各局による震災等での緊急募金の窓口「フジネットワーク募金」の被災地支援、緊急募金活動を 2010 年度下期より継続し、イベント会場での募金呼びかけや募金箱を配布し、沢山の義援金が集まりました。５月からは 2011 年度のＦＮＳチャリティキャンペーン（1974 年にユニセフと協力して立ち上げ、フジテレビ系列 28 局からなるチャリティキャンペーン）も、社内各部署の連携協力を強化することにより、一つの目標額を達成することができました。当社ではこのキャンペーンなどを通じ、今後も継続的な支援活動に積極的に取り組んで参ります。

（11）番組審議会の活動

放送法を典拠とする放送番組審議機関としての「関西テレビ放送番組審議会」の強化について、番組捏造問題の反省と教訓にたち、委員会運営改善の具体策を、2007年に「委員会提言」として頂きました。当社番組審議会委員任期は、毎年７月から翌年６月であり、2011年７月より第54期番組審議委員会を下記委員に委嘱しました。

委員長	森下俊三	（西日本電信電話株式会社相談役）
委員長代行	瀧藤尊照	（四天王寺大学教授）
委員	片山雅文	（産経新聞社大阪本社編集局長）
	井上章一	（国際日本文化 研究センター教授）
	上村洋行	（司馬遼太郎記念館 館長）
	大久保育子	（消費生活専門相談員）
	後藤正治	（作家）
	難波功士	（関西学院大学教授）
	平野鷹子	（弁護士）

・改正放送法上の「放送番組種別の公表」制度について

今期の番組審議会では、改正放送法に定められた「放送番組種別の公表」制度に対応するべく、「種別分類」定義を2011年７月開催　第527回番組審議会に諮問しました。そして「番組調和原則」に基づく５区分の番組種別分類、「報道、教育、教養、娯楽、その他」についての定義を承認いただき、「その他」についても、さらに「その他、通販番組」の下位分類の定義も承認いただきました。この分類定義は、日本民間放送連盟分類に完全準拠するもので、今後この定義により６ヵ月ごとに当社放送番組の種別分類を番組審議会に報告し、当社ホームページ他で広く視聴者の皆様に公表します。

今次改正放送法所定の「放送番組種別の公表」、その初めての公表として、2011年10月開催　第529回番組審議会において2011年７－９月の「放送番組種別分類」の実績を報告し、ホームページや「番組審議会便り」などで公表しました。

・2011年４月から2012年３月の番組審議会審議事績

関西テレビ放送番組審議会においても、東日本大震災と福島第一原発事故について、番組審議を通じて放送事業者の責務等について提言などをいただきました。2011年４月から2012年３月の番組審議会10回のうち４回を、大震災と原発事故に関わる番組を審議していただきました。（**下記太字**）

第524回番組審議会　（４月14日）

「東日本大震災と当社放送番組全般について」　（３月21日、27日放送番組など）

第525回番組審議会　（５月12日）
「ＳＨＩＮＰＵＵ～ニュージェネレーション！新番組争奪バトル～」
（４月７日、14日放送）
第526回番組審議会　（６月９日）
ザ・ドキュメント「脱北者たち　大阪・八尾に生きて」　（５月28日放送）
第527回番組審議会（７月14日）
報道スペシャル「こどもたちを守りたい～付属池田小事件１０年の願い」
（６月 12 日放送）
第528回番組審議会（９月８日）
「テンションあげまＳＨＯＷ」　（８月28日放送）

第529回番組審議会　（10月13日）
スーパーニュースアンカーＳＰ
「２つの被災地から～東日本大震災６ヵ月～」　（９月10日放送）

第530回番組審議会　（11月10日）
「ヤジにも負けず～職業プロ野球審判員」　（９日27日放送）

第531回番組審議会　（12月8日）
ザ・ドキュメント「いのちの居場所～車いすから問う大震災」　（11月５日放送）

第532回番組審議会（2012年２月９日）
文化庁芸術祭大賞ドラマ「レッスンズ」　（11 月 27 日放送）

第533回番組審議会（３月15日）
スーパーニュスアンカー連続企画
「雨ニモマケズ―山本浩之　被災地を歩く」（２月 13 日より４週 20 回放送の３回分）

・「2007年提言」に立ち返り
2007年、番組審議会より頂戴いたしました「提言」を繰り返しに意識化し、2011年度上半期も、改善策「番組審議会のあり方」により、以下の改善点を引き続き実践してきました。
＜改善策「番組審議会のあり方」＞
①　審議対象番組の選定
・審議会（委員長、委員長代行）と審議会事務局が合同で行う
②　討議を活性化する

・オブザーバー（制作担当者）をプロデューサー以外にも拡充する
・オブザーバーと委員との質疑応答を随時に
・担当責任役員も当事者性に基づき発言する
・委員の自由発言（当月議題以外でも）を拡充する
③諸情報の積極的開示と共有
・審議内容を社内外に従前以上積極開示する
・審議内容への対応諸施策を次回審議会で報告
・視聴者の苦情・抗議、対応状況のより詳細な報告
＜放送倫理会議への伝達＞
2011年度を通じて、③諸情報の積極的開示と共有について、「放送倫理会議」において、審議内容を速やかに伝達し、放送倫理会議においても情報と認識の共有化を実践しました。審議会出席の当社幹部から各々の局内への示達に加え、放送倫理会議でも周知することで 外部スタッフも含めた現場へのより徹底した伝達を企図いたしました。今後とも、番組審議会からの指摘や提言を、より実りある形で現場周知することに努力していきます。

第４　視聴者の方々とのつながりやメディアリテラシー活動

(1) オンブズ・カンテレ委員会の活動

「オンブズ・カンテレ委員会」は、2009 年７月に設置された外部の有識者からなる委員会で、第三者の視点から番組などを中心に、当社に対して、広く論評、注意喚起、提言を行う組織で、従来ありました「関西テレビ活性化委員会」から名称変更したもので、蔵本一也委員長以下３名の委員で構成されています。

委員長　藏本　一也（神戸大学大学院経営研究科 准教授／消費者関連専門家会議顧問）
委　員　鈴木　秀美（大阪大学大学院高等司法研究科　教授／憲法、放送法研究者）
委　員　難波　功士（関西学院大学社会学部　教授／広告論、メディア史研究者）

委員会の具体的活動は、以下の３点です。

①オンブズマン機能

視聴者情報部集約の意見、批判、苦情などを、吟味・検討し、調査を指示したり、当社に改善策を求めます。放送による人権侵害などの抗議、苦情に関しても、独立した立場で調査・検証し、当社に救済措置などの改善策を求めます。

また、放送倫理会議（前出）で扱われた内容を中心に専門家の立場から意見を述べたり、ＢＰＯなどで扱われた重要事案についても、放送の将来を見据えた委員会独自の視点で話し合います。

②内部的自由（制作者としての良心の確立）の保障について

当社の番組制作に携わる者が、放送番組基準に沿わない、良心に反する業務を命じられた場合など、事実関係を調査し、当社に対し注意喚起・改善などを求めます。

③特選賞について

独自の表彰制度を持つ意味は重要と考え、良質な番組や事業イベント等の制作を推奨する委員会として、他とは違った視点で表彰します。

2011 年度は４月に第８回、７月に第９回、10 月に第 10 回、１月に第 11 回の計４回の委員会が開かれました。

また 2012 年度に入ってからですが、４月に第 12 回の委員会と特選賞表彰式、そして社員との座談会が開催されました。

1）第８回　オンブズ・カンテレ委員会（2011 年４月）

２０１１年４月の第８回委員会では、「オンブズ・カンテレ委員会特選賞」の受賞作品を決定し、表彰が行われました。

この「オンブズ・カンテレ委員会特選賞」は、委員が前年（2010 年１月から 12 月）に放送された当社制作の作品（番組、番組内企画、DVD）ならびに、イベントやその他

の活動について、上述のように独自の視点で良質なものを表彰するものです。

委員による選考の結果、特選賞番組・DVD 部門には、ライツ事業部が制作した DVD「おかえりなさい はやぶさ」（2010 年 12 月 15 日発売、番組 12 月 25 日放送）が選ばれました。

委員からは、「テーマに対する愛着、こだわりが生んだ素晴らしい科学教養番組だと思う。子どもの科学離れがいわれている日本で、「はやぶさ」の帰還は久しぶりに宇宙への夢をかきたててくれ、この番組が池下氏の美しい CG やインタビューで、「はやぶさ」帰還という科学のテーマをわかりやすく伝えている」という感想や「ドキュメンタリー番組でありつつ、上質なエンタテインメントとなっている。作り手の思い入れや、このテーマに関わってきた蓄積が伝わってくる。登場する科学者たちがみな魅力的に見えるのは、それを引き出すだけの十分な準備の時間をかけているということなのだろう。今後のテレビ（局ないし番組）に、新たな可能性を感じさせる作品」などの講評がありました。

また、イベント、その他活動部門には、事業部が行いました「大阪平成中村座」（2010 年 10 月～11 月実施）が選ばれました。この活動について委員からは、「豪華な顔ぶれがそろったこれだけのイベントを、もっとも大阪らしい場所で開催した点を評価したい。多くのパブリシティをえて、芸能の都大阪をアピールすることができたと思う」といった意見や「大阪城公園での２ヵ月間の歌舞伎開催はイベントとして成功しただけでなく、大阪の魅力も高め、関西テレビの存在を地元の視聴者に強く印象づけた」などの講評がありました。

2）第９回　オンブズ・カンテレ委員会（2011 年７月）

第９回の委員会では、2011 年４月から６月放送分の視聴者からの主な意見とその対応について確認しました。その結果、特に人権侵害に該当する事案はないと判断しました。

また、ＢＰＯ放送倫理検証委員会で、２つの番組の３件について意見が出されたことに関して、委員から「他社の事例だが、インターネット情報だけに頼り、客観的に確かめることを十分しないのは問題」、「これらの事例を材料に制作者は、学習をしてほしい」などといった希望が出されました。

さらにアナログ放送終了関連での視聴者対応等について委員からは、「丁寧な対応をしていただきスムーズに移行した感がする。これから暫くの間も対応を宜しくお願いしたい」との意見がありました。

3）第 10 回　オンブズ・カンテレ委員会（2011 年 10 月）

2011 年７月から９月放送分の視聴者からの主な意見とその対応について確認し、特に人権侵害に該当する事案はないと判断しました。

しかし、バラエティ番組の「節電」企画で、消費者から効果に疑問を抱く声が出ている便利グッズを紹介したことについて、委員より「通常の番組で扱う商品についての品質チェック体制ができていない部分があったのでは」という意見が出されました。

また、東海テレビ「ぴーかんテレビ」の問題に関してＢＰＯから全放送事業者に示された提言について委員から、その対応を見守っていくなどの意見が出されました。

4）第 11 回　オンブズ・カンテレ委員会（2012 年１月）

2011 年 10 月から 12 月放送分の視聴者からの主な意見とその対応について確認し、特に人権侵害に該当する事案はないと判断しました。

大阪ダブル選挙報道関連でニュース番組でのキャスター発言や、その後の出演者との議論について、視聴者から賛否両方の多くの意見が寄せられたことについて、委員より「視聴者から意見が寄せられるのは良いこと」といった意見や「キャスターが興奮しなければいい」などといった意見が出されました。

暴力団排除条例に関して、当社の基本姿勢や指針のＨＰへのアップや４月改編に向けた出演契約や一般契約書見直しの進捗状況が説明され、「魔女狩りにならないよう注意は必要だが、トリガー条項として反社会的勢力の抑止になる」等の意見が出ました。

5）第 12 回　オンブズ・カンテレ委員会（2012 年４月）

2012 年 1 月から 3 月放送分の視聴者からの主な意見とその対応について確認し、特に人権侵害に該当する事案はないと判断しました。

続いて、社内への委員会の周知と社員とのコミュニケーションをはかるために、社内のＬＡＮシステム上に委員会に関するページを近々に設置し、情報を掲載することなどが決定されました。

そして特選賞の選考が行われ、ドラマ「レッスンズ」が番組・DVD 部門で特選賞に選ばれました。委員からは、「母性という難しいテーマにあえて取り組んだ思い切りのよさ、役者さんそれぞれの魅力を引き出した演出、丁寧な脚本など見るべき点の多い作品。キー局でなくても、見ごたえのあるドラマを制作できることを証明した点を評価したい。」などの講評がありました。なお次点には、「アンカースペシャル　２つの被災地から」と「こどもたちを守りたい～附属池田小　１０年の願い～」の２作品が選ばれました。

イベント・映画・ その他活動部門で特選賞に選ばれたのは、映画「阪急電車 片道１５分の奇跡」で、初の満票で決定しました。委員からは「作品としての出来、商業的な成功だけにとどまらず、地域に根ざした局として、地域活性化の一助となるコンテンツをつくりあげた点を評価したい。関西のパワーもまだまだ見捨てたものではないと、多くの人を勇気づけた点に敬意を表したい。」など選考理由が述べられました。なお、次点には、「第 10 回　関西テレビアナウンサー朗読会『明日への手紙』」が選ばれました。

6）特選賞表彰式並びに社員との座談会　（2012 年４月）

通常の委員会に引き続き、約 40 人の社員等が参加する公開形式の特選賞表彰式と座談会が約１時間半にわたり行われました。

座談会では、各委員がそれぞれの研究項目に沿った視点から当社の状況への意見や今後への提言をパネルディスカッション形式で述べました。

委員長からは「現場の最前線の方の感度、感性を高めてもらいたい。最後に会社を支えるのは現場力だ」、鈴木委員からは「２回目の失敗は許されないので、毎日情報を出し続けるのは大変なことだが頑張ってもらいたい」、難波委員からは「委縮するためではなく、何か新しいことをやるために５年前の失敗を継承する必要があると思う」などの発言があり、それに対し、社員からは「自由にできるその範囲は？」や「オンブズ委員の存在の社内への浸透の在り方は？」などの質問が寄せられました。

このように「オンブズ・カンテレ委員会」の委員の皆様には、様々な知識・経験に基づく、第三者の視点から当社の番組制作、放送を中心とした事業活動に忌憚の無いご意見をいただいております。それは、当社にとって非常に不可欠かつ有意義なことであり、今後も当社の番組等につきまして的確なご意見やご指導をいただけるよう望んでいます。

（２）視聴者の皆様からのお問い合わせ等への対応状況と「月刊カンテレ批評」

1）視聴者の方々からのご意見について

2011 年４月から 2012 年３月までの視聴者対応件数（電話・メール・郵便）については、以下の通りです。

４月　総件数 6478 件（問合せ 3419 件　苦情 1159 件　要望 1000 件
感想 500 件　情報提供 178 件　その他 222 件）

５月　総件数 5900 件（問合せ 3251 件　苦情 877 件　要望 838 件
感想 458 件　情報提供 195 件　その他 281 件）

６月　総件数 5935 件（問合せ 3499 件　苦情 837 件　要望 756 件
感想 388 件　情報提供 213 件　その他 242 件）

７月　総件数 7552 件（問合せ 4230 件　苦情 1516 件　要望 955 件
感想 455 件　情報提供 158 件　その他 238 件）

８月　総件数 5936 件（問合せ 3279 件　苦情 1023 件　要望 804 件
感想 366 件　情報提供 193 件　その他 271 件）

９月　総件数 6445 件（問合せ 3143 件　苦情 960 件　要望 1397 件
感想 517 件　情報提供 160 件　その他 268 件）

１０月　総件数 5864 件（問合せ 3222 件　苦情 838 件　要望 1025 件
感想 345 件　情報提供 166 件　その他 268 件）
１１月　総件数 5008 件（問合せ 2681 件　苦情 816 件　要望 716 件
感想 332 件　情報提供 191 件　その他 272 件）
１２月　総件数 9395 件（問合せ 3088 件　苦情 990 件　要望 4551 件
感想 358 件　情報提供 132 件　その他 276 件）
2012 年
１月　総件数 6380 件（問合せ 3020 件　苦情 837 件　要望 1674 件
感想 399 件　情報提供 134 件　その他 316 件）
２月　総件数 6066 件（問合せ 3502 件　苦情 747 件　要望 853 件
感想 435 件　情報提供 179 件　その他 350 件）
３月　総件数 6541 件（問合せ 3660 件　苦情 819 件　要望 1071 件
感想 431 件　情報提供 191 件　その他 369 件）

これらの視聴者情報部で受け付けました視聴者の方々からの問い合わせ、要望、感想、苦情、情報提供等のうち、特定の番組専属「視聴者対応スタッフ」が担当しました対応件数については、「よ～いドン！」333 件、「スーパーニュース　アンカー」821 件、「ＦＮＮスーパーニュース　アンカー」238 件でした。また、各月のお問い合わせ等の主な内容は、次の通りです。

【４月】

６日「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！”のコーナーが震災でお休みの為「早くコーナーを再開して欲しい」等の要望が32件ありました。

７日「ＦＮＮスーパーニュース アンカー」“特集 食物アレルギー 被災地からのＳＯＳ”に問合せや感想が27件ありました。

12日　この日当社は「プロ野球中継 阪神×広島」を差し替え放送。フジテレビで同時間帯に放送された「青春アカペラ甲子園全国ハモネプリーグ」について、放送日時の問合せや放送希望が121件ありました。（当社では16日に放送）

13日「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！”の青山さんの発言に対して、様々なご意見が72件ありました。

19日　「プロ野球中継 阪神×巨人」の試合開始前から雨模様だった為、試合の有無の問合せが36件「最初から最後まで放送して欲しい」などご意見が54件ありました。
「関ジャニ∞のジャニ勉」の新コーナーに対するご意見が 35 件ありました。

27日　「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！”で、福島第一原発内に直接取材に行かれた青山繁晴さんに称賛のお声、現場の所長さんに感動したお声、そのコーナーを全国放送して欲しいなどの要望が38件ありました。
広島のマツダスタジアムで行われる「プロ野球中継 広島×阪神」が雨模様の為、

試合の有無の問合せが79件ありました。

【５月】

４日　「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！ 福島第一原発事故現場からの証言への波紋”に「感動しました」「応援しています」などの感想が７１件ありました。また、青山さんの講演会「震災チャリティ緊急講演」の告知が番組内であり、詳細の問合せが63件ありました。

５日　「ＦＮＮスーパーニュース アンカー」“特集 1000本の桜を被災地に”に「感動しました」などの感想が16件ありました。

11日　「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！”の青山さんの警戒区域内への一時帰宅に対する発言に51件、また男性キャスターの「（菅総理は）浜岡原発を止めただけで調子に乗って」などの発言に、36件のご意見がありました。

17日　「グッドライフ」アナログ放送で映像にノイズが入り、「映像が乱れませんでしたか？」「再放送してください」等の問合せや要望などが14件ありました。

【６月】

２日　「キキミミ」のナレーションで「殺陣」の読み方に対しご指摘が67件ありました。

10日　「よ～いドン！」“発見！関西ワーカー（金） 老若男女の筋力をサポートする トレーニングマシンプロデューサー”身体に無理なく筋力アップができて、健康維持や介護予防のトレーニングマシンを設計、開発、製造する会社、トレーニングジムなどの問合せが345件ありました。

12日　「2011Ｆ１カナダＧＰ決勝」が激しい雨で約２時間もレースが中断し、最後まで放送されなかった為、再放送の問合せや再放送希望、レースの結果の問合せが51件ありました。

15日　「グータンヌーボ」でゲストの「主婦になると、たぶん腐っていくと思う」といった発言に対して12件の苦情がありました。

【７月】

アナログ終了を告知するカウントダウンスーパーが、７月１日（金）から画面左下に常時表示されました。「見づらい」「消して欲しい」などの苦情が初日だけで90件、アナログ放送終了まで181件ありました。

12日　「ブザー・ビート～崖っぷちのヒーロー～（再）」の第１話が２日に分けて放送された為、「昨日と同じのを放送してませんか？」などの問合せが55件ありました。

18日　早朝に編成された「ＦＩＦＡ女子ワールドカップ2011 決勝戦日本×アメリカ」は、ＰＫ戦の末に日本が優勝、日本に感動を与えてくれましたが、放送枠が日付変更に伴い２つに分かれていたので、試合の最後まで録画できなかったことへの苦情、再放送希望などが30件ありました。「ＨＥＹ！ＨＥＹ！ＨＥＹ！700

回直前みんな元気になる生放送スペシャル」が短縮放送であった為、「２時間ちゃんと放送してください」などのご意見や、出演者の問合せ、２時間の放送希望が632件ありました。

20日　「スーパーニュース アンカー」青山繁晴さんが海外出張でお休み、山本太郎さんの出演で問合せやご意見が95件ありました。

23～24日　「ＦＮＳ27時間テレビ2011めちゃ２デジッてるッ！笑顔になれなきゃテレビじゃないじゃ～ん！！」には放送時間の問合せや、「節電って言うてるのに、こんな放送は控えるべきです」とのご意見、またコーナーに対する苦情など、200件ありました。

24日　アナログ停波に対する入電数が、この日１日だけで752件、31日までに合計892件ありました。問合せ内容は様々で、地デジ化が済んでない方からのデジタル放送視聴方法などの問合せが320件、地デジ化は済んでいるのに視聴できないなどの問合せが306件でした。

28日　「キキミミ！」韓国贔屓に関するツィート騒動の俳優の話題の時に、司会者が「この２人の関係が韓流ドラマみたいですね。どうなるんでしょうか？交通事故かな、次は…」との発言について、80件以上の意見がありました。

【８月】

４日　東海テレビの「ぴーかんテレビ」で不適切な表現のテロップが放送されたことに対して22件のご意見がありました。（当社における放送はありません）

６日　「ＦＮＳ歌謡祭 うたの夏まつり2011」で過去のＶＴＲが多い演出に苦情が10件ありました。

18日　「スーパーニュース アンカー」“「子ども手当 存続」のビラ 野党側が怒り”で、男性キャスターが民主党が作成したビラを破ったことへの意見が10件ありました。系列局への韓流偏重抗議デモについて、「取り上げてください」「なぜ報道しないのですか？」などのご意見が34件ありました。

またこの月には、島田紳助さんの引退報道に240件近くの電話やメールがあり、「クイズ！ヘキサゴンⅡ」には「番組はどうなりますか？」などの問合せが102件、「収録済みのものは放送して欲しい」「司会を代えて番組を継続してくだい」などの要望が29件ありました。

【９月】

５日　台風 12 号で「スーパーニュース アンカー」が、緊急特番として急遽前拡大で放送された為、「美しい隣人（再）」が繰り上がりで放送され、放送時間変更に対する問合せや苦情が 78 件ありました。

８日　「ＦＮＮスーパーニュース アンカー」では、奈良県知事が災害時に東京出張で不在だったことについて、キャスターが「知事を辞めてください」と発言したことに対して、「言い過ぎだ」や、「よく言ってくれました」など賛否両論の

感想が 26 件ありました。

19 日　「ネプリーグＧＰ」の短縮版放送にご意見など 47 件がありました

22 日　「ＦＮＮスーパーニュース アンカー」では、橋下知事のツイッターの内容に対するキャスターの発言に、「応援しています」などの感想や、「ツイッターの発言に対して公共の電波を使ってコメントするな」などのご意見が 32 件ありました。

24 日　「たかじん胸いっぱい　祝！888 回で大感謝生激論&怒りの大暴走！？制御不能の５時間半！生放送スペシャル！！」の放送があり、200 件以上のメールや電話がありました。山本太郎氏の出演に対して、「呼んで頂きありがとうございます」などの感想が 82 件、「反原発に偏っている」などのご意見が 26 件ありました。

フジテレビで放送している「もしもツアーズ」の新レギュラーに Kis-My-Ft2 が決定し、関西での放送希望メールが 505 件ありました。

26 日　「ＨＥＹ！ＨＥＹ！ＨＥＹ！元気が湧いてくる！アイドルの祭典スペシャル」の短縮版放送に 88 件の問合せや苦情がありました。

【１０月】

９日　「競馬ｂｅａｔ」で放送された「毎日王冠ＧⅡ」で、想定オッズのテロップを確定と勘違いされた方からの苦情が 14 件ありました。

10 日　「「ＨＥＹ！ＨＥＹ！ＨＥＹ！18 年目突入記念！元気が湧いてくる名曲スペシャル」の短縮版放送に苦情や要望が 68 件ありました。

19 日　「スーパーニュース アンカー」“再燃！ＴＰＰ問題　隠された「真実」を暴く！”に様々なご意見が 50 件以上寄せられました。またその日には、青山繁晴さんがお休みだった為、問合せが 41 件ありました。

26 日　「関ジャニ∞のジャニ勉」のジュニマガのコーナーを楽しみにしている方より、「関西ジャニーズＪｒ.の他の人達をいっぱい出してください」などの要望が 84 件ありました。

【１１月】

２日　「スーパーニュース アンカー」“青山のニュースＤＥズバリ！ダライ・ラマ 14 世来日　チベットの現実は…”「素晴らしいお話ありがとうございます」「応援してます」などの感想が 20 件ありました。

８日　「ＦＮＮスーパーニュース　アンカー」～特集 大阪を「変える」か「守る」か 橋下 VS 平松～についての男性キャスターのコメントに対して、当日 40 件、翌日 25 件のご意見や感想が寄せられました。また、翌日の補足説明のコメントに対しても 30 件以上のご意見があり、合計 100 件以上の電話やメールがありました。

【１２月】

３日　「たかじん胸いっぱい」には、ゲストの「一般教員は残業したら手当がつくから、役員待遇の校長よりも給料が高くなる」という発言に対して、「事実と異なります」といったご指摘が 41 件ありました。

７日　「スーパーニュース アンカー」“特集 大阪空襲訴訟”の放送に「大阪だけが空襲にあったのではない」など、ご高齢の方々からのご意見が 19 件ありました。

「2011ＦＮＳ歌謡祭」で、嵐の歌声が聞きづらかったなどのご意見が 33 件ありました。

15 日　「ＦＮＮスーパーニュース アンカー」“橋下次期市長に山本浩之が迫る！”に 170 件近くの電話やメールがあり、そのうちキャスターに対する批判が 121 件寄せられました。

18 日　「お笑いワイドショー マルコポロリ！」“ハリウッドスター★トム・クルーズ 特大ポロリをＧＥＴせよ！！”に、トム・クルーズにお腹に書いた絵を見せたことに対する苦情が 22 件ありました。

19 日　「ＦＮＮ緊急特報北朝鮮金正日総書記死去」の特番が編成され「ＢＯＳＳ（再）」の放送が休止となり、放送日時問合せが 40 件ありました。

「ＨＥＹ！ＨＥＹ！ＨＥＹ！生放送 みんな元気になる Xmas スペシャル」には、放送時間問合せや、短縮版放送への苦情、２時間版の完全放送の要望などが 359 件ありました。

2012 年

【１月】

３日　昨年、3774 件の放送希望が寄せられた「福嵐特別企画！フジテレビの嵐全部見せます！こたつＤＥ嵐」が放送され、御礼のメールが 50 件ありました。

４日～６日　「よ～いドン！」が休止の為、「放送はいつからですか？」などの問合せが 90 件近くありました。

20 日　「金曜プレステージ 私は母になりたかった～野田聖子愛するわが子との４１１日～」に対して再放送希望の要望や、「野田さん本人のエゴです」との苦情もありました。

26 日　「ＨＥＲＯ（再）」最終回を２回に分けて放送した為、重複部分に対して、「昨日と同じ内容を放送していませんか？」などの問合せが 55 件ありました。

29 日　「第３１回大阪国際女子マラソン　兼ロンドンオリンピック代表選手選考競技会」に対して、当日 71 件、総件数 96 件の問合せやご意見がありました。

１月から始まった新番組「うまンｃｈｕ♥」、「競馬ＢＥＡＴ」に対して、競馬ファンから賛否両論の多くのご意見がありました。

2/12（日）放送予定の「翼よ！あれが恋の灯だ」の全国放送希望が 271 件ありました。

【２月】

２日　「よ～いドン！」“人気モン見学 チーズ鱈”工場内での試食の仕方に苦情が 13 件ありました。

11 日　やしきたかじんさんが休養中の「たかじん胸いっぱい」に出演の遙洋子さんに対して、12 件の感想やご意見がありました。

13 日～　「スーパーニュース アンカー」“雨ニモマケズをさがしてー山本浩之 被災地を歩くー”で山本キャスターが被災地に１カ月滞在し、リポートを続けています。福島市内から避難されている方からも「このような放送をして頂いて感謝しています」とのお声や、「１カ月間頑張ってくださいね」などの励ましのお声、「福島県産のお米を安心と言うのは問題ですよ」などのご意見、また残されたペットについての問合せなど、55 件寄せられました。

22 日・29 日　「スーパーニュース アンカー」青山繁晴さんがお休みの為、問合せが 83 件ありました。

【３月】

「スーパーニュース アンカー」“雨ニモマケズをさがしてー山本浩之 被災地を歩くー” 2/13（月）から 3/9（金）までの 30 日間。山本キャスターが東日本大震災　　の被災地の取材を続け、現地から生中継で放送しました。約１ヵ月の間、200 件以上の問合せや感想、ご意見などを頂きました。

４日　「プロ野球中継 2012 オープン戦 オリックス×阪神」は高知県からの中継だったのですが、関西では雨が降っていて、「今日の野球中継はありますか？」などの問合せが 13 件、放送時間が１時間しかないことの苦情が８件ありました。

９日　「金曜プレステージ 自衛隊だけが撮った０３１１～そこにある命を救いたい～」には「感動しました」などの感想や再放送、ＤＶＤ化希望が 30 件以上ありました。

11 日　東日本大震災から１年となった 3/11（日）に「FNN 報道特別番組 東日本大震災から１年・・・『希望の轍』」が放送され、「競馬ＢＥＡＴ」が休止となりました。「競馬ＢＥＡＴ」放送の問合せやご意見が 40 件ありました。

20 日　「Ｒ－１ぐらんぷり 2012」に対して、「下品な下ネタが多くて残念です」などのご意見が 17 件ありました。

3/22（木）～24（土）、26（月）に放送された深夜の５分番組「春一番！僕らが華嵐を巻き起こします！！」に放送希望が 255 件ありました。

２）ＡＣＡＰ関連の活動について

現在当社は、ＡＣＡＰ（消費者関連専門家会議）に属しており、番組視聴者の方々と接する業務を行う部署を中心に、ＡＣＡＰの西日本支部例会に毎月出席し、交流を深めています。

４月の例会の講演には、当社の関アナウンサーが、「プロに学ぶ話し方、伝え方」のテーマで話し、「話し方で、印象が変わることに気づかされました」など、大変好評でした。６月は「日本生命コールセンター」、８月「ミツカンお客様相談センター」の取り組みについての講演があり、他企業のお客様対応を学びました。

そして９月の例会では、大阪府警本部の方から、電話を使った詐欺などについての防犯対策を学び、11月には、キューピー株式会社伊丹工場にて、マヨネーズの製造ラインを見学し、消費者視点に立った品質管理や環境・リサイクルのお話を伺いました。

また、2012年１月は、内田樹氏（神戸女学院大学名誉教授）の「ポスト・グローバリズムの時代」というテーマで、今後の世界情勢や、益々階層化していく社会の流れなどについてのお話を伺いました。

３）「月刊カンテレ批評」について

毎月最終日曜日放送の「月刊カンテレ批評」は、冒頭にオンブズ･カンテレ委員会の報告など「関西テレビからのお知らせ」で情報公開を行っています。

そして、いくつかの「視聴者の声」を取り上げ担当部署から回答する形を従来から行っています。さらに、番組の演出方法について是非を問う「メディア批評」コーナーでは、コメンテーターの井上章一氏から、毎回テーマを出していただき、批評をいただいております。

４月の放送では、「震災で番組演出はどんな影響を受けたか？」のテーマで、報道部と編成部の担当者が出演しました。５月は「放送局が映画を作る意味」のテーマで、関西学院大学教授　難波功士さんと、関西テレビ制作の映画「阪急電車」統括プロデューサーが出演しました。

6月は「野球中継を考える」のテーマで、野球解説者　田尾安志さんが出演されました。７月は「地デジ　これがゴールではない」のテーマで、立教大学社会学部准教授　砂川浩慶さんが出演されました。

８月は「テレビ転換期！今後の放送局の課題」のテーマで、 関西学院*大学教授*　畑祥雄さんが出演され、９月は「男性目線の番組作りを考える」のテーマで、遥洋子さんが出演されました。

10 月は「被害をどう伝える？東日本大震災報道のジレンマ」、11 月は「大阪でドラマを制作すること」、12 月は「大阪ダブル選挙報道を振り返る！～テレビは候補者を公正に伝えたのか？～」をテーマに放送しました。

2012 年１月は「あるあるから５年…視聴者の声に向き合っているか」、２月は「奇跡の映像は偶然か？ 必然か？」、３月は「体を張った笑いと危険､テレビの演出を考える」をテーマに放送しました。　また、番組の各回の最後には、番組審議会の委員の方々のご意見を紹介しています。「月刊カンテレ批評」は、当社の番組やイベントなどを自ら批評することで、より良い番組作り、そして「視聴者と心でつながるテレビ局」を目指

すための一助としての機能を保っています。

（３）　メディアリテラシー推進活動の現状

１）活動全般について

当社のメディアリテラシー推進活動は、2007 年に本格的な取り組みを始め、2011 年度で５年となりました。この活動は、メディアリテラシー推進部が中心となり、全社横断の組織“心でつながるプロジェクトチーム”で行っています。

プロジェクトチームの会議は毎月１回開催されており、メンバーが活動報告や企画提案、情報交換などを行っています。それらの活動と並行して、メディアリテラシー番組「テレビのミカタ」（毎月１回、通常第３日曜日午前６時 30 分放送)の放送も引き続き行っており、メディアリテラシーの実践活動と効果的に連携させ、成果を上げるように工夫をしています。

また、当社ホームページにおいても、心でつながるプロジェクトチームの活動を随時掲載しています。

２）出前授業について

「出前授業」は、青少年へのメディアリテラシー教育の一環として活動を当初より行っております。2010 年初よりホームページ上での一般公募を始め、2011 年７月以降は、１ヵ月に１校のペースで社員が出前授業に取り組んでいます。

まず７月は、大阪市内の高校・１年生を対象に「テレビ局の仕事」について講義をするため講師を派遣しました。若い人たちが「今のテレビに期待すること」など貴重な意見交換もでき、私たちにとっても有意義な時間となりました。

９月は、大阪市内の中学校・１年生を対象に「東日本大震災をどう伝えたか」というテーマで講義をするために、実際に取材をした記者を派遣しました。

講義を受けた生徒らは、後日、講義内容を壁新聞にするという試みに取り組み、その模様は「テレビのミカタ」で紹介しました。

▲「東日本大震災をどう伝えたか」の講義の様子

また同月、泉南市内の小学校・５年生を対象に「ニュース番組ができるまで」についての講義をするため講師を派遣しました。報道技術部の社員による簡易中継を体験してもらう授業は初めての試みとなりました。

▲「ニュース番組ができるまで」の講義の様子

10 月は、寝屋川市内の小学校・４年生を対象に「インタビューの仕方」について講義をするためベテラン記者を派遣しました。今後の制作に生かしたいという目的で、「５Ｗ１Ｈ」を意識したインタビュー体験などを行いました。

▲「インタビューの仕方」についての講義の様子

11 月は、吹田市内の小学校・５年生を対象に、報道部デスクによる「テレビのニュース」についての講義と、当社アナウンサーによる「何故アナウンサーになりたかったのか」についての体験談を語りました。

▲「テレビのニュース」についての講義の様子

12 月は、大阪府内の高校生を対象に「ニュースの客観性とドキュメンタリー制作」について講義をするためニュース番組のプロデューサーとドキュメンタリーのプロデューサーを派遣しました。

▲「ニュースの客観性とドキュメンタリー制作」についての講義の様子

１月は、芦屋市内の小学校・５年生を対象に「ニュースの見方と技術の仕事」についての講義をするため講師を派遣しました。講義の後、１分ニュース作りと発表会を行いました。

▲「ニュースの見方と技術の仕事」についての講義の様子

２月は、三田市内の高校生２年生を対象に「テレビ局と著作権」についての講義をするため講師を派遣しました。生徒さんと「議論」をしながらの授業となり、より深い理解につながったという感想をいただきました。

▲「テレビ局と著作権」についての講義の様子

３月は、箕面市内の小学校・５年生を対象に「テレビの影響力」についての講義をするため講師を派遣しました。「影響力が強い故に、送り手と受け手のメディアリテラシー(テレビを読み解く力)が重要である」ことを話しました。

▲「テレビの影響力」についての講義の様子

３）制作支援活動について

2009 年度から始まった活動「中高生のための映像作品制作支援プログラム」も３回目を迎えました。これは、近畿地区の中高生を対象にした軽音楽系クラブのコンテスト「Ｗｅ ａｒｅ Ｓｎｅａｋｅｒ Ａｇｅｓ」(ウイ・アー・スニーカー・エイジズ)に挑戦するクラブの部員の姿を同じ部の仲間が取材し、ドキュメンタリー作品を制作するという試みです。

2011 年度は、尼崎市の県立武庫荘総合高校と松原市の私立阪南大学高校の２校が参加しました。この活動は、中高生の映像作品制作を支援する過程で、送り手と受け手が、互いのメディアリテラシーを学習するというものです。高校生自ら、企画・構成を考え、撮影・編集を行います。

2012 年３月に完成作品の上映会を当社で行いました。

▲「中高生のための映像作品制作支援プログラム」映像制作過程

４）メディアリテラシーの共同研究等について

関西大学社会学部との間で進められている連携講座「マスコミ制作実習」も３年目となり、４月から毎週、２コマの授業が行われ、長い制作現場キャリアを持つ社員が登壇し、授業を行いました。

今年度の上半期は、東日本大震災に関連して「今、私たちができること」をテーマに 30 秒のメッセージビデオ制作を行いました。短い時間の映像の中に考えや思いを凝縮させて表現することは、学生にとっても非常に難しいことですが、受講している 26 名の学生は撮影・編集機材の扱い方から作品コンセプトの決定、そして伝えたいことを伝えるための映像表現法を実際の作業を通じて試行錯誤しながら学んでいます。

なお、学生が制作したメッセージビデオは、８月 21 日放送の「テレビのミカタ」で紹介されました。

下半期は、関西大学に関する情報を発信する番組の制作を行いました。スタジオ収録という形式をとり、当社の制作技術部員やアナウンサーがサポートを行いました。

▲関西大学社会学部での連携講座「マスコミ制作実習」の様子

また、放送業務局では 2006 年より神戸大学工学部電気電子工学科で「応用電波工学」の非常勤講師を派遣しています。目的は企業リテラシーの一環として若い世代にデジタル放送をその技術的基礎を含めて理解してもらうことです。日頃何気なく見ているテレ

ビにもソフト・ハードにわたり、多くの重要な技術が使われています。最も身近なものの中に技術を見出し、興味を持ってもらう、そして放送というものをより深く理解してもらえれるよう努力しております。

５）メディアリテラシーイベント「オープンスクール@カンテ～レ」

2010 年に引き続き、２回目となるメディアリテラシーイベント「オープンスクール@カンテ～レ」は、８月 21 日に当社スタジオ「なんでもアリーナ」と１階の公開空間の「アトリウム」を会場に開催し、「なんでもアリーナ」では、テレビ局ならではの公開授業「キッズリポート体験」「ドラマの舞台裏」「これがスポーツ中継だ」を３時限にわたって行い、授業には、あわせて 520 人の方の参加がありました。

また「アトリウム」会場では、スポーツニュースが放送される過程で編集や原稿読みなどを体験しながら学べる特設スタジオが開かれたほか、テレビ中継車の特別公開、地上デジタル放送を使ったゲーム、高校生が制作した映像作品展示ブース、取材カメラの歴史展など行い、アリーナ会場の授業参加者を含んで前回の 1.5 倍となる約 1500 人が来場されました。

来場者からは「テレビを作るのが大変なことだとわかった」「番組制作の過程がわかり、これからのテレビの見方が変わる」などの感想がありました。

今後も、多くの方々に参加してもらえる取り組みとして、このイベントを継続していきたいと考えています。

▲「オープンスクール@カンテ～レ」の様子

６）メディアリテラシー番組「テレビのミカタ」

メディアリテラシー活動のもうひとつの柱となっているのは、番組「テレビのミカタ」（通常毎月第３日曜日午前６時 30 分から放送）です。

この番組では、当社が行っているメディアリテラシー活動をご覧いただくことにより、「メディアリテラシー」すなわちテレビを読み解く力について視聴者の皆さんと一緒に考えていきます。また、映画監督など映像制作の専門家のお話を聞き、映像作品の本質的な読み解き方を考えていきます。なお、2011 年度に放送された内容は、次の通りです。

４月： 高校生が制作したドキュメンタリー
５月：スポーツドキュメンタリーとメディアリテラシー

６月：映画監督・高橋伴明氏「映画とメディアリテラシー」
７月：昨年の「オープンスクール@カンテ～レ」を振り返る
８月：関西大学「番組制作実習」～今、私たちにできること～
９月：「オープンスクール@カンテ～レ」の公開授業「キッズリポート」
10 月：「オープンスクール@カンテ～レ」の公開授業「ドラマの舞台裏」
11 月：「オープンスクール@カンテ～レ」の公開授業「これがスポーツ中継だ」
12 月：大学生とテレビ
１月：教師にとってのメディリテラシー
２月：震災報道とメディアリテラシー
３月：情報にまつわる権利とメディアリテラシー

（４）環境・節電対策等への取り組みについて

当社では、東日本大震災後における厳しい電力需給状況に鑑み、2011 年度を通じてピーク時電力の抑制を目的とした節電対策を進めてきました。夏期はクールビズによる空調の室内温度設定のコントロールにはじまり、社屋内の照明の間引きや一部消灯、エレベーターの時間指定運転停止、パソコンの節電設定の徹底などの様々な対策に取り組んだ結果、最大ピーク時との比較で７月の月間平均が前年比 30.8%、８月が 29.2%の削減となりました。2010 年と比べると猛暑日がかなり少なかったことも大幅な削減のひとつの要因として挙げられます。

冬期についても、夏期同様の対策に加え、３つのスタジオがフル稼働する時間帯には、スタジオの冷房運転を外気冷房に切り替えたり、エレベーターの間引き運転などを行った結果、12 月から３月までの節電期間において前年同月比で平均 19.6%を削減することができました。節電期間中は、全社員の節電意識を高めるために「前日の電力使用量」の数値を土・日・祝を除く毎朝、社内のＬＡＮシステムに掲出して削減率を共有しました。

また、４月にはエネルギーの効率利用のために、当社が電気メーカーと共同開発を行い、民放で初めて番組制作スタジオの照明として第１スタジオに導入した「ＬＥＤブロードライト」を第２スタジオにも導入しました。これにより、両スタジオで、空調の消費電力削減分を合わせ月間約 10,000kw/h の消費電力を削減することが可能となりました。

さらに技術関連では、アナログ放送終了に伴う放送設備の消費電力低下に加え、生駒送信所での業務において空調使用を控えることや、マスターラック室の蛍光灯照明のＬＥＤ化しました。

今後は、制作スタジオサブやＶＴＲセンターのラック室のＬＥＤ化を予定しているなど、引き続き消費エネルギーの削減に積極的に取り組んでいきます。

（５）会見等、企業情報開示の状況とホームページ掲載実績

１）放送事業者の責務としての企業情報の開示

当社では、企業情報の開示を放送事業者の重要な責務と捉えており、定例社長会見（年４回）並びに当社ホームページ等を通じて、経営成績（業績動向）、視聴率状況、番組改編情報等を適宜公開しています。また、本レポートを通じた定期的な情報開示も５年目に入りました。

引き続き当社では、適時・適切に情報を開示し、経営状況および事業内容等の透明性を高めることを通じて、皆様に適切な企業統治の状況をご理解いただけるよう努めていきます。

２）社会的重要事項に関する情報開示

当社では、事件事故等、社会に与える影響が大きいと思料される内容の、速やかな情報開示を常に心がけております。2011年度では、７月24日に地上デジタル放送への完全移行がありました。この件につきましては、経緯と経過など詳細にわたり、視聴者の皆様からやメディア各社からのお問い合わせに随時対応させていただき、８月の夏季定例会見では、社長より当社の完全地デジ化についての経緯報告をいたしました。

その他、10月より全ての都道府県で施行されました「暴力団排除条例」に関連して、当社で制定しました「反社会的勢力に対する基本姿勢」や「出演契約における反社会的勢力排除についての指針」をホームページ上にて公開しました。

また、データ放送上での表示誤りや自然災害による送信中継局の停波など、放送に関わるトラブルや事故についても、ホームページ上で、お詫びならびに事案の詳細説明等を掲載しました。

３）その他 プレスリリースについて

この期間においては、以下のプレスリリースを行いました。

・大韓民国・株式会社文化放送との友好協定締結
・ザ・ドキュメント「父の国　母の国～ある残留孤児の60年」ヒューストン国際映画祭最優秀賞受賞
・スタジオ照明にＮＥＣとの共同開発［ＬＥＤブロードライト］導入
・当社開発「リアルタイム字幕システム」、放送番組技術賞受賞
・メディアリテラシーイベント「オープンスクール@カンテ～レ」の実施概要等
・当社開発“リアルタイム字幕システム”の 平成22年度映像情報メディア学会「技術振興賞」放送番組　技術賞受賞
・ドラマ「その街の今は」、第７回日本放送文化大賞準グランプリ受賞
・スーパーニュースアンカー内企画「左半身まひの主婦―マラソン挑戦支えた家族」、

ＡＢＵ（アジア・太平洋放送連盟）賞・テレビニュース部門最優秀賞受賞

・ドラマ「レッスンズ」、平成23年度（第66回）文化庁芸術祭賞
テレビ・ドラマ部門大賞受賞

・ザ・ドキュメント「三人の酒造ー社長とナナさんとウエキの冬」、
ザ・高円寺ドキュメンタリーフェスティバル入賞

・「阪急電車　片道15分の奇跡」社員監督・三宅善重、第21回日本批評家大賞
新人監督賞受賞。　女優・宮本信子さん、助演女優賞受賞。

４）ホームページでの情報開示

当社では、上述の情報開示の必要性に基づくとともに、視聴者の皆様やインターネットユーザーの利便性に鑑み、番組情報、並びに企業情報を速やかにお伝えできるよう心掛けたホームページ制作を続けています。

【2011 年度に当社ホームページにて開示した企業情報は以下の通りです】

４月 13 日（水）　大韓民国　株式会社文化放送との友好協定締結について
４月 22 日（金）　オンブズ・カンテレ委員会 特選賞決定
４月 28 日（木）　「代表取締役社長　ご挨拶」　更新
５月 24 日（火）　火曜よる 10 時新ドラマ「チーム・バチスタ 3 アリアドネの弾丸」
7 月スタート！
５月 27 日（金）　５月 27 日付 コンプライアンス・CSR レポート（2010 年度）
５月 31 日（火）　平成 23 年３月期決算社長記者会見
６月 24 日（金）　第 70 回定時株主総会及び「役員担務」について
７月 16 日（土）　関西テレビの番組コンテンツを配信する、スマートフォン版
WEB サイト「 KTV SMART 」　サービス開始！
８月 12 日（金）　平成 23 年 夏季社長記者会見
オンブズ・カンテレ委員会 第９回 概要
10 月 28 日（金）　2012 年１月スタート火曜 22 時ドラマ最新情報
11 月　７日（月）　「その街の今は」第 7 回日本放送文化大賞　準グランプリ受賞
11 月　８日（火）　FNN スーパーニュースアンカー内企画「左下半身まひの主婦
マラソン挑戦支えた家族」ABU 賞受賞
11 月 16 日（水）　コンプライアンス・CSRレポート（2011 年度上半期）
11 月 17 日（木）　オンブズ・カンテレ委員会 第 10 回 概要
11 月 18 日（金）　平成 23 年秋季社長記者会見
11 月 23 日（水）　2012 年１月スタート火曜 22 時ドラマ最新情報第２弾
11 月 25 日（金）　弁護士（司法修習生）の採用について（応募は終了しました）
12 月　７日（水）2012 年１月ドラマ「ハングリー！」公式サイトがオープン！

12 月 12 日（月）映画「阪急電車 片道 15 分の奇跡」ビデオオンデマンド配信開始
12 月 19 日（月）2012 年度 第 78 期 テレビモニター募集のお知らせ
12 月 22 日（木）「R-1 ぐらんぷり 2012」たむらけんじも参戦を表明！

2012 年

1 月 11 日 （水）ドラマ「レッスンズ」が芸術祭賞のテレビ・ドラマ部門大賞を受賞！
1 月 27 日 （金）平成 24 年新春社長記者会見
2 月 20 日 （月）火曜よる 10 時新ドラマ「37 歳で医者になった僕～研修医純情物語～」
４月スタート！
3 月 14 日 （水）女優・観月ありさが、ピース・又吉、きゃりーぱみゅぱみゅと共に
ＭＣ初挑戦！
次世代型リアルトークバラエティ「キャサリン」４月スタート！

第５　コンプライアンス態勢の構築

（１）リスクマネジメント態勢等の確立について

当社では 2008 年３月「リスクマネジメント態勢の確立に着手すること」を盛り込んだ内部統制決議の修正を決議し、以来、リスクの特定、評価、対処、ＰＤＣＡサイクルの整備といった一連のリスクマネジメントシステムの確立に取り組んでいます。

その流れに沿って、2009 年３月末に全社のリスク管理台帳並びに、リスクマップが完成し、具体的なＰＤＣＡサイクルの構築に着手しました。

それらを実行する組織としては、役員で構成されるコンプライアンス委員会と、その下部組織として、番組内容以外のリスクを統括するリスクマネジメント会議や、番組内容に関するリスクを統括する放送倫理会議が設置されています。

2011 年度は、７月に第３回のコンプライアンス委員会が開催され、リスクマネジメントシステム態勢の新たな基本方針等を決定しました。

この基本方針には、業務の多様化や社会構造の変化、そして災害等、リスク要因増加に対応するため、リスク管理台帳をベースとし、その見直しを含めたリスクの洗い出しに始まる全社的なＰＤＣＡサイクルの継続実施やリスクマネジメント会議を通じた全社への意識浸透などが含まれています。

また災害対策については、燃料備蓄など実施可能な対応策については速やかに行ない、不測の自然災害等に備えた全社の態勢を構築していくことを目標としています。

さらに情報セキュリティ関連でも、ソーシャルメディア活用に関連する問題等の発生も考慮し、実効性ある施策を行うことを挙げています。

これを受け、リスクマネジメント会議で具体策が決定され、９月にかけて「リスク管理台帳」の更新作業を通じたリスクの洗い出しを各部署で行いました。そして 10 月以降、それらリスクについての対応方針を判断し、具体的な対応を各セクションが決定し「リスク管理台帳」が更新されました。　更新された台帳に基づいて、それぞれの部署でリスク対応の施策を実行していくとともに進捗状況をチェックし、足りない部分を確認して次のステップに進んでいます。

これらの各段階において必ずリスクマネジメント会議を開催し、幹部が会社全体のリスク対応についての状況や、新規に発生した問題などを共有するよう努めています。

ＰＤＣＡサイクルに沿ったこれらの作業を通じて、様々なリスク要因の存在と対応について幹部社員全員が共通の認識を持ち始めており、それらの問題についてライン職で深く話し合う機会を作り出しています。

今後も、このサイクルの継続実施で、各部のコンプライアンス責任者を中心とした全社的な意識の徹底をはかっていきます。

一方、災害対策については特に重要と判断し、リスクの洗い出し作業で出された問題点を非常災害対策委員会において議論を重ね、関係各所を中心に関西地区の被災や首都

圏の被災など様々なケースを想定し、その具体的対応をまとめた冊子の大改訂を４年ぶりに行いました。

テレビは、災害時における大切なライフラインです。災害対策について、まだまだ残されている課題はありますが、冊子にはこれらの課題を積極的に盛り込み、それぞれの部署が新たなリスクとして認識する等、全社員が共有できるようになっています。

（２）情報セキュリティ態勢について

前項のリスクマネジメント態勢の確立の一環として、当社では 2009 年４月「情報セキュリティ管理規程」「情報資産取扱要領」を施行し、全社で規程の実施・実行度を監査し、問題点を洗い出すと共に浸透を図る具体的施策を始めました。

以降２年が経過した 2011 年度も、事務局のコンプライアンス推進部・総務部・システム情報部が、各部署とやりとりを重ねながら各種台帳の洗い替えを実施し、より細かな管理態勢を取っています。

ＵＳＢメモリー等、外部記録媒体へのデータ書き込みについていえば、セキュリティ上許可されたものだけを可能とする制限の実施や、許可機器に対する棚卸作業も引き続き行っています。

また、印刷された文書を含む情報資産のより完全な管理に向け、重要文書の施錠状況の確認を全社で行い、不備があった場合の報告と対応を短期間で行い、施錠管理の完全化と習慣化をはかっています。

ところで、ツイッター等ソーシャルメディア上でのトラブルなどが社会問題化し、各企業では、その対策と有効な利用方法が模索されていますが、当社では 2011 年度に入り本格的にソーシャルメディアに関する対応について、社内で協議を重ねました。

その結果、10 月中旬に「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定し、運用を開始しました。

このガイドラインには、当社社員および番組等・業務関係者が、業務もしくは個人でソーシャルメディアを利用する場合、もしくはソーシャルメディアで番組等の公式アカウントを運用する場合に、それぞれが守るべき基本原則を記載しています。

業務に関する記述と自身のプライベートに関する記述の境界が非常に曖昧になりやすいソーシャルメディアにおいて、当社は言論・表現の自由を尊重するとしたうえで、利用する人は、その記述が企業価値の棄損につながる議論や憶測を引き起こす可能性があることを十分に認識する必要があるとして、様々な注意点を列記しています。

当社では、これらの効果的な運用で、情報セキュリティ関連の事故や問題発生が減少していますが、この状況に満足することなく、今後も社員への意識浸透をはかっていきます。

（3）反社会的勢力に対する基本姿勢等の制定について

2011 年秋、すべての都道府県で暴力団排除に関する条例が施行され、放送局各社においても条例の遵守徹底と制作現場への意識の浸透が求められています。

当社では、2007 年５月に制定・公表しました「関西テレビ倫理・行動憲章」において【取引先等との関係】の項目で「私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、名目にかかわらず、いかなる利益供与も行いません。」と既に定めていました。

それに加えて社会の要請に応え、意識の徹底をはかるために、当社の反社会的勢力に対する行動の基本となる「反社会的勢力に対する基本姿勢」並びに出演契約における反社会的勢力への対応を示した「出演契約における反社会的勢力排除についての指針」を日本民間放送連盟が策定した基本姿勢と指針に準拠する形で 2012 年１月に制定し、公表しました。基本姿勢と指針の内容は以下の通りです。

・反社会的勢力に対する基本姿勢

2011 年 10 月１日をもって全国すべての都道府県で暴力団排除に関する条例が施行され、放送業界においても、各社における条例の遵守徹底と、制作現場への意識の浸透が求められています。

こうした状況から関西テレビ放送株式会社は、放送番組の制作等にあたり反社会的勢力に対して次のことを行動の基本とすることを改めて確認します。

１．常に市民としての良識を持って「関西テレビ倫理・行動憲章」や「関西テレビ放送放送基準」を遵守します。

２．反社会的勢力に介入の隙を与えないために、経営トップから現場に至るまで、社内一丸となって行動します。

３．番組制作や催事等については、各地の暴力団排除条例において契約の相手方が反社会的勢力やその関係者でないことの確認等の努力義務規定が設けられていることに留意します。

以　上

・出演契約における反社会的勢力排除についての指針

関西テレビ放送株式会社は、反社会的勢力排除についての社会的な動きが高まりをみせている状況に鑑み、経営トップから制作現場に至るまで一丸となり、反社会的勢力に介入の隙を与えないという態度を徹底するため、出演契約における反社会的勢力への対応につき、以下の事項を行動の基本とすべく、指針を定めます。

１．この指針が対象とするのは、次の各号に該当すると判断される出演者、または出演者が所属する企業もしくは団体（当該企業または団体の役員及び従業員等を含みます）です。

（１）暴力団

（２）暴力団員及び準構成員

（３）暴力団関係企業

（４）特殊知能暴力集団

（５）その他上記各号に準ずる者

（以下第１号ないし本号を総称して「暴力団等」といいます）

（６）暴力団等に協力し、または暴力団等を利用するなど暴力団等と密接な関わりを有する者

２．出演契約の相手方または出演者が前項に該当する者であることが判明した場合、あるいは、出演契約の履行が、暴力団等の反社会的勢力の活動を助長し、またはその組織運営に寄与するおそれがあると判明した場合は、出演契約を催告なく解除することができるものとします。

以　上

また制定・公表後の２月に、社員や関係会社社員を対象とした暴排関連の説明会を開催し、理解を深めるとともに実務を通じた疑問点等の解消をはかりました。そして、2012 年 4 月改編以降新たに締結する出演契約書をはじめ、一般契約書に至るまで順次暴排条項を導入しています。

当社では、今後もこれらの基本姿勢や指針に則り、反社会的勢力排除の徹底をはかってまいります。

（４）コンプライアンス・ラインの運用について

当社では、社員等（社員、関係会社社員、派遣社員、業務委託社員、アルバイト等のすべての従業員、及び取引事業者の役員・社員その他の従業員）が、当社の業務に関する法令違反、社内規程違反又は企業倫理違反などのコンプライアンス違反行為等を発見した場合の内部通報制度として、2006 年９月から“ＫＴＶ・コンプライアンス・ライン”を定めて運用しています。

この制度は、内部通報及び相談の窓口を社内（内部監査が担当）および社外（外部の法律事務所に委託）に設置し、適切な処理の仕組みを定めることにより、当社のコンプライアンス体制を強化し、もって、放送事業者として社会からの信頼・期待に応えることを目的としたものです。

2007 年５月からは、通報の窓口の連絡先を記した「ＫＴＶコンプライアンス・ライ

ンカード」を、当社やグループ各社の従業員、そして構内等で働く協力企業等の関係者全てに常時携帯しやすい形で配布しています。

2012 年３月末で、制度開始から５年半になりますが、この間に、社内５件・社外 10 件、あわせて 15 件の通報が寄せられており、調査を行った事案が 10 件、そのうちコンプライアンス違反と認定されたものは５件でした。

第６　経営機構等について

（１）機構改革と現状について

2011 年６月の定期人事異動では、中期経営ビジョンの具現化を推し進めていくための組織改革、人員配置を行いました。

具体的には、社内改革に一定の道筋をたてることができたため、当初の予定通り２年間の期限をもって改革推進本部を廃止し、従来の社長室に秘書室を統合して、旧社長室が行ってきた中期経営計画の策定とローリングなどの業務を新たな社長室に設置された経営企画部が、旧秘書室の業務を秘書部が担当しています。

また、「人材育成・活性化プロジェクトチーム」の流れを受けて新たな人事制度改革を検討し着手していくため人事部と労政部を統合しました。

そして、番組編成、制作部門においては権限と責任の明確化を図るため、編成制作局を廃止し、編成局、制作局、東京コンテンツセンターを新設。編成部門は新たなコンテンツ戦略の策定とタイムテーブルの強化、制作部門はより価値の高いコンテンツ制作への邁進、東京コンテンツセンターは局レベルに昇格することで、より大きな権限と責任のもとコンテンツ制作から流通に至る業務の深化を目指しています。

また、地上波ビジネスプロジェクトチームで提言された組織の具現化として編成局に新設された総合情報部は、編成部の調査業務と合わせ、タイムテーブルを中心に視聴率だけでなく、マルチスクリーン時代の視聴者動向データなども集積して、地上波ビジネスモデルを深堀りした戦略策定支援を行っています。

さらに放送面では、ＣＭ素材のファイル化の流れに対して十分に情報を収集し、業界の動きに迅速な意思決定をもって対応していくため、ＣＭ部を放送業務局から営業局に移管しました。

その他、当社では大阪うめきた地区の再開発への関わりを数年来検討してきましたが、当社の役割が提携する欧州の企業に関連した分野の受託業務になったことを受け、ナレッジキャピタル推進部を廃止し、関連業務はメディア事業部が遂行しています。

さらに人事異動後の９月には、厳しい業界環境のなかでもコンテンツ制作力とマネジメント力をさらに強化し、経営ビジョンである「エリアで最も必要とされるコンテンツメーカーに」なることをより確実にするため「明日のカンテレを作る委員会」を立ち上げ、新たな人事制度構築に向け具体的な検討に着手しています。

（２）関係会社と、グループ政策について

現在、関西テレビグループは、当社ならびに㈱関西テレビライフ、㈱メディアプルポ、㈱関西テレビハッズ、㈱関西テレビソフトウェア、㈱レモンスタジオ、㈱ウエストワン、㈱セントラルテレビジョン、㈱ウエルネスライフという子会社８社から構成されており、放送番組の制作や技術業務、通販事業などを中心に行っています。

当社の「中期経営計画 2011～2013」では、重点目標の一つとして「グループ一体経営の強化」を掲げており、グループ各社においては 2011 年度上期に、当社の「中期経営計画」と整合し、「グループ内事業・グループ外事業の区別」「事業会社における収支計画の作成」などに留意した「中期事業計画 2012 -2014」を策定しました。そして実施可能な施策については、下期から実行し、2012 年３月期の業績として成果が表れてきたものもありました。

また㈱関西テレビソフトウェアとＩＴを中心とするグループ経営基盤強化を目的とし、外部コンサルティングを交えてスタートしたプロジェクトチームは、「ＩＴサービス提供体制の強化」「ＩＴコストマネジメント力強化」「コミュニケーションの改善」などの項目に成果を得て、３月末で終了しました。

2012 年３月 28 日に派遣労働の在り方を見直す改正労働者派遣法案が、参院本会議で可決、成立しました。今後は、法改正に的確な対応を検討・実施していくとともに、グループ最適分業体制の構築といった課題に取り組みたいと考えています。

第７　放送人倫理の確立に向けた　教育・研修等

１）社内研修

当社では、2007 年に制定した「関西テレビ倫理・行動憲章」を基準として、全社員の放送人としての倫理確立に向けた様々な社内研修を続けています。

2011 年度も、４月に当社や関係会社に入社した社員約 20 人に対し、まる１日にわたるコンプライアンス研修を行いました。この研修ではまず、当社が 2007 年に起こした捏造問題について、その経緯や調査委員会から指摘された事項、さらにはそれ以降現在に至るまでの再生の道筋などを時系列に沿って理解を深めさせました。

また、グループディスカッションなどを通じて、番組制作などに関わる倫理や、企業のレピュテーションについて積極的に意見を交わしました。

さらに７月には、入社２年目と３年目の社員を対象とした研修や、新たに管理職となった社員を対象とした幅広い内容の研修会を行いました。

２）放送倫理・コンプライアンス研修会

2007 年から、外部講師を招聘し講演と意見交換を行う「放送倫理・コンプライアンス研修会」と名づけた定期的な研修会を行っています。この研修会は、2011 年度に入ってからも講師をお招きして４回開かれ、開催回数は計 24 回となりました。

４月 11 日には、東日本大震災や原発事故関連報道などでのメディアの在り方について、著書の中で当社の「あるある問題」などについても触れられている元神戸女学院大学文学部教授の内田樹氏に「街場のメディア論」のタイトルで、講演をお願いしました。

講演で内田氏からは、震災報道において疑問に感じた点やメディアの「批評性」の必要などを語られるとともに、「なぜテレビを見なくなったか」について自己の体験をお話しいただきました。

８月４日には、消費生活相談員で当社の番組審議会委員の大久保育子氏をお招きして、通販番組などを通じた消費者問題について、実例を交えながら詳しく説明していただきました。

10 月 26 日には、大阪弁護士会副会長の木村圭二郎弁護士が「テレビ局における暴排～芸能界暴排の一環として～」のタイトルで、反社会的勢力の問題と現状についての解説と放送局として、この問題についてどのように対策すべきかなど、分かりやすくお話しいただきました。

そして、「発掘あるある大事典Ⅱ」捏造問題発生から５年を経過した 2012 年２月に、問題の外部調査委員と当社の再生委員を務められた上智大学文学部教授の音好宏氏をお迎えして「改めて放送倫理を考える」と題して、東海テレビにおける不適切テロップ問題などを交えながら、皆が当事者意識を持つことと、問題があったことを風化させないことの大切さなどをお話しいただきました。

研修会の参加者は各回ともに 50 人を優に超え、多い回では 100 人近くを数えました。また、業務等の都合で参加できない社員のために、社内のＬＡＮシステムに講演詳細を公開して、随時内容を確認できるようにしています。

このように 2011 年度の研修会では、再び放送倫理や企業倫理、社会への貢献などに関する知識や情報を身につけることのできる場として大きな役割を果たしました。

当社では、今後も引続き様々な分野の識者の方々をお招きして、社員の倫理観の向上や、業務におけるスキルアップをはかっていきます。

第８　おわりに

「コンプライアンス・ＣＳＲレポート（２０１１年度）」を最後までお読み頂きありがとうございます。

私たちは2007年１月の「発掘！あるある大事典Ⅱ」ねつ造問題をきっかけに、放送倫理に関する考えをはじめ、企業活動の詳細を広く公開してまいりました。

今回のレポートは、2011年４月から2012年３月に至る１年間の私たちの活動について、社内の担当部局が自らの責任において執筆したものです。

執筆した者全員が、企業の社会的責任を肝に銘じ、これらの取り組みを行ってまいりました。皆さまにはこの「コンプライアンス・ＣＳＲレポート」によって、当社を少しでも多くご理解いただければ幸いです。

私たちは、自主自立の精神で番組を制作・放送し、視聴者の皆様から信頼される放送局を目指しています。

「エリアで最も必要とされるコンテンツメーカー」「ライフラインとして信頼されるテレビ局」をめざし、今後も事業運営に当たってまいります。

視聴者の皆さまには今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。